

平成 12 年 度

各会計及び企業会計 決算特別委員会会議録

開会 平成 13 年 11 月 20 日

閉会 平成 13 年 11 月 22 日

上 富 良 野 町 議 会

目 次

平成13年11月20日(火)

○議長挨拶	1
○町長挨拶	1
○正副委員長の選出	1
○委員長挨拶	1
○開 会	1
○議事日程等	1
傍聴人の取り扱い	2
○議 事	2
・書類審査(分科会審査)	2
・全体による分担外書類審査	2
・各会計ごとの全般質疑応答	2
病院事業会計の全般質疑応答	2
水道事業会計の全般質疑応答	5
・分科会審査報告の取りまとめ	6
・分科会審査報告に対する全体での意見調整	6
・理事者の所信	7
・討 論	7
・採 決	7
○委員長挨拶	7
○閉 会	7、

企業会計決算特別委員会会議録

- 1 日時 平成13年11月20日(火)
9時00分 開会
(出席18名)
- 2 場所 議事堂、
書類審査は第2・第3会議室

事務局長(北川雅一君) おはようございます、企業会計決算特別委員会に先立ちまして、議長からご挨拶をいただきたいと思っております。

議長挨拶

議長(平田喜臣君) 皆さんおはようございます。早朝よりの、決算特別委員会にご参集をいただき誠に苦勞様でございます。昨年は当決算特別委員会が、企業会計として一般会計が収入役そして代表監査委員のご努力によりまして、この11月に一括して開会できる運びとなっております。両部局のご努力に敬意を表したいと思っております。さて、本委員会は平成12年度の決算につき、公金が無駄なく効率良く使われ、その行政効果が目的どおりに挙げているのかどうかと、住民の立場でご審査いただきたいと思っております。昨今の、地方自治を取り巻く財政状況は益々厳しい状況となっております。まさしく、この行政施策の効果が、どのようなものであったのか、そしてまた、来る14年度の予算審査におきましても、その、本委員会で討議した内容が反映させるような、そのような委員会になっていただきたいと祈念するところであり、いずれに致しましても、この3日間大変ご苦勞をおかけいたしますが、所期の目的を達成されることを心からご祈念申し上げまして、私の冒頭のご挨拶と致します。大変ご苦勞様でございます。

事務局長(北川雅一君) つづきまして、町長からご挨拶をいただきたいと思っております。

町長挨拶

町長(尾岸孝雄君) おはようございます。ただいま、議長からお話のありましたように過日9月の定例議会に平成12年度の各企業会計決算並びに一般会計・特別会計各会計の決算の認定を上程致しましたところ、9月定例議会におきまして特別委員会を設置してご審議賜るといことで、1回目の決算特別委員会の開催にあたりまして一言お礼を申し上げたいと存じます。平成12年度の決算につきましては、予算ご議決を賜りましたその予算の適正な執行を図るべく鋭意努力を重ねさせていただきながら、その執行をさせていただいた結果についてご報告申し上げ、この決算特別委員会によってご認定を賜ることに相成るわけがありますが、どうか慎重審議をされましてご認定を賜りますよう心から皆様方をお願いを申し上げ、今日の企業会計各般の決算、並びに明日からの一般会計各般に亘ります決算審査等々おきましても特段のご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきますと存じます。大変ご苦勞様でございます。

正・副委員長の選出

事務局長(北川雅一君) 正・副委員長の選出でございますが、平成13年第3回定例会で議長及び議員から選出された監査委員を除く18名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正・副委員長選出については、議長からお諮り願いたいと思っております。

議長(平田喜臣君) それでは、正・副委員長の選出についてお諮りいたします。当議会の先例によりまして委員長に副議長、副委員長に総務常任委員長ということになっておりますがこれによろしくございましょうか。

(「意義なし」の声あり)

議長(平田喜臣君) ご異議なしと認めます。よって、企業会計決算特別委員会の委員長には、久保田英市君、副委員長には中川一男君を任命したく決しました。

事務局長(北川雅一君) 久保田委員長は、委員長席の方へお移りいただきたいと思っております。

(委員長着席、議長はオブザーバー席へ移動)

事務局長(北川雅一君) 委員長からご挨拶をいただきます。

委員長挨拶

委員長(久保田英市君) おはようございます。一言ご挨拶をさせていただきます。只今、委員の皆さん方のご推挙をいただきまして企業会計決算特別委員会の委員長に就任することになりましたが、副委員長の中川総務委員長のご助言を頂きながら、また委員の皆様方のご理解あるご協力を賜りながら、委員長として誠心誠意勤めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いを致します。決算審査にあたっては、只今議長の方からお話もございましたが、議員必携等にも書かれておりますように私から申し上げるまでもございせんが、地方自治法で規定されておりますように最小の経費で最大の効果をあげるよう、予算執行をされましたかどうか、また、予算の執行は適宜に住民本位になされたかどうか、着眼すべき点々有るうかと存じます。もう済んでしまった事だと安易に取り組まないで慎重に審査をしていただきますよう、委員長の私からもお願いを申し上げる次第でございます。簡単ではございますが、委員長就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。大変ご苦勞様でございます。

開 会

委員長(久保田英市君) ただいまの出席委員は17名であり、定足数に達しておりますので、これより企業会計決算特別委員会を開会致します。ただちに本日の会議を開きます。本委員会の議事日程等について、事務局長から説明致します。

議事日程等

事務局長(北川雅一君) ご説明申し上げます。本特別委員会の案件は、平成13年第3回定例会において付託されました「議案第8号平成12年度上富良野町企業会計決算認定の件」1件であります。本特別委員会の議事日程につきましては、本日配布いたしましたとおりとし、会期は一日間といたしたいと存じます。本

日は、2つの分科会に分かれまして、概ね11時まで書類の閲覧審査を行ない、引き続き全体での閲覧審査を11時から12時まで行なっていただきます。13時からは、各会計ごとの質疑を行なった後、審査報告書の意見とりまとめを行い全体による意見調整を経て採決という順序で進めて参りたいと存じます。なお、分科会の構成と分担につきましては、すでにお配りいたしました議事日程表のとおりであります。但し、第2分科会につきましては、19番久保田委員が委員長と決しましたので11番から18番の委員となります。以上でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

委員長（久保田英市君）お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいま説明のとおりと致したいと存じます。これにご異議はございませんか。

（「意義なし」の声あり）

委員長（久保田英市君）ご異議なしと認めます。よって、本委員会の議事日程は、ただいま説明のとおり決しました。

傍聴人の取り扱い

委員長（久保田英市君）お諮りいたします。本委員会は公開とし、傍聴人の取扱は委員長の許可といたしたいと存じます。これにご異議はございませんか。

（「意義なし」の声あり）

委員長（久保田英市君）ご異議なしと認めます。よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱は委員長の許可とすることに決しました。

議 事

委員長（久保田英市君）これより本委員会に付託されました「議案第8号平成12年度上富良野町企業会計決算認定の件」を議題といたします。本件は、先に説明が終了しておりますので、ただちに分科会を開会し、各分科長を選任の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。なお、念のために申し上げます。書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかと存じます。これについては、外部に漏らすことのないようにご注意願ひたいと存じます。また、資料は、特別委員会としての審査のための資料であり、要求委員個人のみでなく全委員に配布することになりますので、審査にあたって所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、分科会で協議の上、分科長から別紙「企業会計決算審査資料要求書」に必要事項を記入の上、委員長に申し出願ひます。ただいまから、会場を第2・第3会議室に移します。

事務局長（北川雅一君）会場を第2・第3会議室の方へお移り頂きたいと思ひます。よろしくどうぞお願ひいたします。

（9時13分 第2・第3会議室へ会場を移動）

書類審査（分科会審査）

委員長（久保田英市君）ただいまより分科会審査をはじめめます。ただちに分科長の選任をお願ひいたします。

委員長（久保田英市君）各分科長選任の報告を求めます。第1分科会。
（第1分科会から西村昭教君と報告あり。）

第2分科会。

（第2分科会から清水茂雄君と報告あり。）

委員長（久保田英市君）各分科長につきましては、ただいま報告のとおり選任されました。

それでは、審査を開始してください。

委員長（久保田英市君） 暫時休憩いたします。

10時30分休憩

11時00分再開

全体による分担外書類審査

委員長（久保田英市君） 休憩前に引き続き会議を開きます。これより全体による書類審査を行ないます。分担外書類についても閲覧し、意見については所管分科長に申し出願ひます。

委員長（久保田英市君） 13時まで昼食休憩といたします。なお、13時からは会場を議事堂に移し、各会計ごとの全般質疑を行ないます。

12時00分休憩

13時00分再開

各会計ごとの全般質疑応答（会場：議事堂）

委員長（久保田英市君） 休憩前に引き続き会議を開きます。これより、全体による各会計ごとの質疑を行ないます。

病院事業会計の全般質疑応答

委員長（久保田英市君） はじめに、病院事業会計全般の質疑を行ないます。発言のある場合は、挙手のうえ議席番号を告げ、委員長の許可を得てから起立して発言してください。また、発言するときはページ数を申し出てください。それでは、質疑を受けます。

委員長（久保田英市君） 質疑ございませんか。12番米澤委員。

12番（米澤義英委員）

まず、患者負担金の未収金ですね、問題についてお伺い致したいと思ひます。努力もされているようですが、なかなか現状としては固定化しているというような、聞きましたら中には状況も在るかと思ひます。そういうことも含めてですね、今後どうしても、もう実態がない或は生活困窮という状況の中で払えないというような状況も出てきているのかなと思ひますが、そういうものも含めてですね、今後と今まで対応してきた内容と今後更にこういう問題については、どのように対処されるのか、更の、伺いたいというふうに思ひます。もう1点は、従来職員等にてですね、いろいろ手当て等が出ています。いろいろな処置をした場合に、いわゆる手当て等が出ていて、いろいろと過去の経過もあってその職務を専念或は進める上では必要な諸手当という形で指定されていた部分もあるかと思ひますが、この間町の行政改革という取り組みの中で、いろいろな手当ての見直しというのがされているかと思ひますが、この平成12年度の中においては、どのようなですね、行革も含めた中でこの部分については不必要

な手当ては極力削減若しくはカットしようという検討がなされてきたのかですね、まずこの点について伺っておきたいというふうに思います。

委員長 病院事務長。

病院事務長（三好稔君） 12番米澤委員のご質問にお答えいたしたいと思います。1点目、未収金のいわゆる対応等の関係でございますが、患者負担金として未収になっておるもの、先ほど資料として配布させて頂いております。古くは平成3年からといったことございまして、この中において、支払能力の無い者支払意志が有っても出来ないものといった者もございまして、また、外来等の患者に於いて当病院に於いて診察を受けましたが、町外のもの、帰ってから支払とするとしたような、そういったようなものもございまして、お示しの金額になっておる状況でございます。ただ、ご質問の支払の能力のない者といったものについては、その実態等を見極めながら、今後においてもいわゆる不納欠損等の処分の手続きを行かなければ成らないと考えております。当然にして支払いただかなければならないものについては督促等、更に進めて行きたいと考えてございます。それと、職員等に係る諸手当等の削減等の措置の関係でございますけど、ご質問の措置について、12年度については具体的な措置等がございません。12年度に於いて、検討を進めてきておりましたものとして、放射線の作業業務の係る職員の手当、細菌検査に係る職員の手当、そしてまたあと薬局に従事する職員、更にギブス手当こういったものに係る手当について、見直しを致したいといった事で検討を進めて来ておまして、これらにつきましては13年から見直し削減等を実施した等という状況になってございます。とりわけ12年度は、費用の削減が図られたといったような事はございません。以上です

委員長 12番米澤委員。

12番（米澤義英委員） 未収の点については、生活困難、或はなかなか払えないという状況のものについては、将来と言うかあの十分な審査のもとで不納欠損にするという話であります、実際そういう状況に該当されるという方はですね、この今資料にもりました334件の内ですね、大体何件ぐらいが重複されているか、ま、年度に置いてですね重なるかと思いますが、何件くらい該当されるのかこの点を更に伺いたいというふうに思います。で、あのそういう人達の生活実態というのは、あの高齢者であったり、或は何らかの払えないという状況ですからかなり生活があの収入がないというような状況があるかと思いますが、その実態というのは高齢者であったり、若くしても何らかの状況の中で体が動かないというような実態見受けられるのかどうかですね、この点について更にお伺いしたいと思います。それともう1点は、収入の部分についてお伺い致しますが上富良野町の病院は緊急の指定病院という形になっております。それについて、交付税等の手当等が措置されているかというふうに思います。

現行では、国の方からですねそういう交付税等の措置というのは、どのような金額でいわゆる算定の基礎はですね、どのような基準のもとで交付されているのか。過去5年間ですね、その補正数等は変わっていないのか、物価等で若干変動もあるかと思いますが、ほぼほとんど変わっていない状況も、わずか見受けられると思いますがその実態ですね。実際、町立病院におけるかかる費用、あるいは、についての基準そのものが根本的に見直さなければならぬ部分等も、当然、これは国

の話ですがあると思います。今、各種の診療報酬等も下がってですね、なかなか厳しい状況に在るけれども、なかなかその部分については国も見えてくれないというような実態もあってですね、この収入が上がらない、大きな手術等についてもこの地方自治体の病院ですから行なうこともできないという状況の中で、社会的な部分と当然自らですね、患者の接遇等々について努力されてきたという部分もあるかと思いますが、そういうものも含めて努力されてきた部分、それと交付税等の措置における実態はどのようになっているのかこの点伺います。

委員長 病院事務長。

病院事務長（三好稔君） 12番米澤委員のご質問にお答えいたします。まず、1点目の集金の関係でございますが、今後精査をすることでどれだけのものが件数として発生するかと言ったことでございますが、件数シビアな数字は持ち合わせておりませんが、件数としてはそんなに多くはないというようなことで認識を致してございます。2番目の交付税等のかかり収入の関係でございますが、平成11年・平成12年、平成11年につきましては1億5,322万3千円の交付税措置がございました、12年度につきましては1億5,004万7千円の交付税措置が有ったということでございますが、それらの算定となっている基礎につきましては普通交付税、特別交付税で措置されておりまして、普通交付税措置におきましては病床1床当たりいくら、更に平成3年度以降の許可債に対する元利償還金の0.4%といった事でこれにつきましてトータルで5,502万2千円、12年度で措置されてございます。特別交付税におきましては、病床割1床いくらと言ったことと救急病院、当病院Bランクにいったことで定額で4,140万、さらに追加費用という事で対象職員一人いくらと言ったようなもので算定されておりまして、これで7002万円ですね。でございます。これで1億146万円、先ほどの普通交付税と合わせて1億5004万7千円と言ったようなことで交付税措置がされておるところでございます。さらに、病院経営における職員の経営に対する努力等の関係でございますが、これにつきましても大きな累積の決裁金を抱える中において経営の健全化を進めなさないという状況・実態にございます。そういった中で職員においても、当病院における危機感といったものを十分に認識した中に於いて、患者サービスに徹しなければならぬと、そういったものはどういったものかとそういったこと、これも具体的に検討するようなことでそういった場所も設けておまして、そういった中に於いて意見交換することで職員の意識も徐々に変わってきておるものと、そのようなことで私認識いたしてございます。以上でございます。

委員長（久保田英市君） ほかにございませんか。15番村上委員。

15番（村上和子委員） 20ページ、医業外費用のところでございますけれどもここで医療外給食食材費1,571,753円とありますが、いま入院患者の食事とか給食の献立の工夫というのはされているんでしょうか。病人によって、別になっているのか選択の日も有るとお聞きしましたけれども、献立表1週間のローテーションで回してるのかどうか、まず献立の工夫がどのようにされているのか。それから2点目は、食材ですね、これ冷凍食品が非常に多くて、トワニ外食ですとか外食産業・流通業だいたい1ヶ月の食材の30%

ぐらい冷凍食品で占めている感じがするんですけども、価格とか供給の面で言うとならば冷凍食品もどうしても使わなきゃいけないと思うんですけども、もう少し生鮮食品等を使う工夫をされてはどうかと思いますのと、そこら辺はどうされていますか。それと、地元の食材購入55から60くらいと言うような事をお聞きいたしましたけども、その食材の購入にどのような努力をされているのか、できるだけ地元購入をと思うんですけども、この3点いかがでしょうか。

委員長 病院事務長。

病院事務長（三好稔君） 村上委員のご質問にお答えいたします。まず、1点給食等に対する区分等の関係でございますが、患者・職員これについては当然区分されているところでございます。患者におきましてもいわゆる疾病の状況によっていわゆる病人食といったような食事をとっていただく患者さんも当然居りまして、こういった方に付しましては病人食といったことでそれぞれに合ったメニュー等を献立いたしましたでございます。食材料の関係でございますけども、冷凍食品につきましても一定量使用しなきゃならないといった事でございます。生鮮食品7・80%の活用しておりますわけでございますが、全てそういった状況で実態として、食材として利用できないとことがありまして20%程度のものをどうしても冷凍食品を使用しなきゃならないといった実態がございます。さらに、地元からの食材等の購入の関係でございますが、ご意見にありましたように半分ちょっとと言ったような実態にあります。できるだけ多くの食材を地元といったようなことを基本に考えておるところでございますが、どうしても一定量に留まるとゆったようなことでございます。これらにつきましては、今後おきましても基本的には出来るかぎり地元で調達を致したいといったことを念頭において、少しでも地元の購入といった事で努めて参りたいと思っております。以上です。

委員長（久保田英市君） ほかにございませんか。1番中村委員。

1番（中村有秀委員） 18ページに関連するんですけども。材料費の薬品費、1億8千万とこう出ているんですけども、この中でこの薬品の在庫等の適正管理と申しますか、監査委員の報告では、薬品の在庫検査も行なったというようなことも分かりました。現実に期限切れで廃棄処分をしたものが有る様やに聞いております。したがって、その期限切れで廃棄処分をされた実態等という事で品物の件数、それからそれらが材料費として金額としてどのぐらいになっているかということ、それからこれらの処理が会計上どの項目で処理をされているのか、ということが1点。それからもう1点は、期限切れ以前になって何とか薬品納入業者と協議をして、在庫品の期限切れになってしまっただめですけども、それ以前で使用見込があるということで在庫品の交換等がメーカーとの話し合いで出来るかどうか、2点伺いたい。

委員長 病院事務長。

病院事務長（三好稔君） 1番中村委員のご質問にお答えいたしたいと思っております。1点目の薬品の在庫に係わることでございまして、期限切れ等に係わる在庫の処分このことにつきましては、基本的に実態と致しましてある程度の期限の切れる前にメーカーに戻してお

るとというのが実態・基本的にはございます。それを以上の、いわゆる廃棄をしなきゃならない期限切れ等については若干はございますが、これにつきましては焼却処分をしておるという状況でございます。ただ金額は非常に小さなものと、基本的にはメーカーに引き取ってもらっているという状況等がございます。さらに2点目のメーカーとの関係でございますが、このことにつきましても現行のシステムに於いてはそのような措置を講じておるところでございます。ただ、今やっている措置が薬品の管理に於いて適正に欠ける部分があると思っております。そんなことから、在庫の管理を受けたもの払い出したものを日々台帳上で明確にしていかなきゃならないといったような事で考えておりました。そういった処置をすることによって、今現在行っているメーカーとのやり取りにおいて台帳上に現れないようなやり取りというのはなくなると、より適切な在庫管理が出来て行くものと思っております。こういった措置について今後の課題はありますがそういう方向で取り進めてまいりたいと考えてございます。廃棄に係わる会計上の処理でございますが、数量が微小とゆったような事で会計上数値等が表れていないといった実態でございます。

委員長 1番中村委員。

1番（中村有秀委員） 今、事務局長から答弁をいただいたんですが、いずれにしても微小だからとゆうことで、その経過それから在庫金額はいずれにしても、僕ははっきりすべきだと思うんですね。極端に言えば、在庫でメーカーと交換してもらったとそれもやっぱり、言うならば仕入れの段階、患者への提供の流れの中で余ったけれども、それはまた今後使えるとなったのであれば、それはそれでやはり何らかの記録としてですね、やはり残しておくべきだと思いますし、先ほど申しましたけども小さな金額だけでも会計上の処理ということになるとですね、廃棄の関係についても何件何というおそらく帳簿中ではそれぞれ品目別に出納をされておりますから、それをトータルしていけば分かると思っておりますけども出来れば小さな金額だから、トータル的な統計を取っていないってということじゃなくてやはり、僕はやっていくのと会計処理上も明確のしていくべきだと思いますが、その点お伺いいたします。

委員長 病院事務長。

病院事務長（三好稔君） 中村委員の薬品の適正な管理といったことでございますが、これにつきましては委員のおっしゃるとおりと思っております。現行の取り扱いにつきましては、監査委員からもこれらの対応等について意見をいただいているところでございます。それらの改善に向けて取り組みをして行きたいとそのような考えでありまして、中村委員のご意見等を十分受け止めて参りたいと思っております。

委員長 ほかにございませんか。

なければこれをもって、病院事業会計の質疑を終了してよろしいですか。それでは、病院事業会計の質疑を終了いたします。

次に水道事業会計全般の質疑を行います。

水道事業会計の全般質疑応答

委員長 17番小野委員。

17番（小野忠委員） 先程頂きました、水道未収金の内訳を頂いておりますが、この件についてお伺いいたしたいと思っております。まず、金額が1000万以上

になっておりますが、この営業で26所帯、一般が650所帯、町外30所帯、こうなってますが営業というのは、商売をされている私達と同じじゃないかと思うんですが、この人達の未収金をこのままほおって置くことは、ちょっといかがなことかと思うんです。それでこれらの対しましても、強硬な姿勢をとるんだということを監査委員からも指摘されております。これらにつきまして、この所帯に対して性急に出そうと言っておられるということは聞いております。でも、この言葉でなかなか実行していただけないというのが現状ではないかと思えます。そのために、これ、この人々には、一応内容証明の交付して直ちに支払をしるときや、厳粛なものを出してそれで回収にあたるべきだと思えますがね、これどういうふうにお考えになっておるか、ちょっとこの点をお聞きしたいと思います。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長(田中博君) 17番小野委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。未収金の件でございますが、この中で営業の26世帯につきましては、いま給水条例の29条という事での行使はまだしておりません。私どもと致しましては、あくまでも粘り強く毎月納入督促っていうか、臨時訪問いたしまして説明をして、そして納入についての十分な理解もしていただいて、そしてまた当人におきましても少しずつでも入れるので、例えば今月は苦しんで来月まで待ってくださいとか、そういう意見などもございまして、停止などは出来ませんが、そのようなことで私ども毎月歩いて少しでも納入していただくように努力しているのが実態でございます。以上でございます。

委員長 17番小野委員。

17番(小野忠委員) それはね、課長一生懸命やっていることは評価します。これ実際ね、再度再度お願いをして、来月少しいただきます、今年少しづついただきますではね、いつまでたっても、この水道の料金の回収は出来ない。そのために、この営業というのに対しては給水の停止するということは出来ると思うんです。それ条例にあるでしょ。そぐらいの強硬な手段で行かなければ、いつまでたっても、この回収はつかないと思います。営業ってのは、これ商売ですから、当然水もお金になってる。これ払えないってことは、それは課長行って一生懸命やってくれているんですけども、これは口実でなかなかこれは支払ってくれないと思います。ですから、これね強硬な手段でね給水停止をね、やるべきじゃないのかと思うんですが、これは最終的には町長の決断だと思いますが、それはどのようにお考えですか。

委員長 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 17番小野委員のご質問にお答えさせていただきますが、私も担当課長、担当所管に指示いたしておりますのは、誠意の無い者につきましては強固な対応を図りなさい。しかし、支払いたけれども支払えないから今月は待ってくれ、例えば小額でも納入していただける、いただける意思があるという方々につきましてはそれらの納入方法対応するよう指示いたしております。ただ、誠意がなく支払能力が有るにもかかわらず支払わないような方々につきましては、いま議員おっしゃるように給水停止等々の処分を対応するようにと指示いたしております。ただ、議員の心配しておりますように気になるのは、例えば、未納がある程度の金額になってまいりますと少々入れ

ていただいても、その当月分の水道料にもみたらないというようなことで未納額が膨らんで行くという状況のある方々も居る様でありますので、これらにつきましては、それに似合う回収の方法を鋭意努力するように指示いたしておりますので、これからもそういったことを配慮しながら、それぞれの家庭の状況等等を認識しながら、強固な対応を図らなければならない者につきましては、その対応を進めながら未納額の減少に向かって努力してまいりたいと思っております。

委員長 ほかにございませんか。15番村上委員。

15番(村上和子委員) 水道の方で14ページ、原水及び浄水費のところですけども賃金が、予算が5万7千円だったと思うんですがこれがゼロになっております点と。それと、手数料のところ水質検査とありますけども毎年行なっている検査とどのように違うんでしょうか。それと、何ヶ所行なわれたんでしょうか。その項目の中には、水道管のかびの検査等は入っているんでしょうか。ちょっとお伺いいたします。それと、倍本の浄水場の休憩室の修理でございますけれども、これ昨年も修理を行なっているんですが、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長(田中博君) 15番村上委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。最初の賃金でございますけれども、これにつきましては使用がなかったということでここでの賃金と申しますのは、十勝岳の方の国有林の中での草刈りなんですけれども、これにつきましてはまだ繁ぼうしていないということで使っておりません。それから、水質検査でございますけれどもこれにつきましては、上水・簡水とも毎月検査11項目の検査と42項目の年1回の検査ございまして、これは水道法で義務付けられておりますので行なっているものでございます。それから、あの倍本の修理でございますけれども、塩素の漏れによる修理とか、また建物もだいぶ傷んできておりまして、その修理などが主なものでございます。以上でございます。

委員長 15番村上委員。

15番(村上和子委員) ただ今の手数料の件でございますけれども、それにしては42項目年に1回やってらっしゃると言うご答弁でございますけれども、昨年と比べまして85,899円高くなっているんですよ。手数料が上がったのか、項目が増えてのかと思ってお尋ねしたんですけども、そこらはいかがですか。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長(田中博君) 申し訳ありません。手数料のところでございますけれども、これにつきましては若干の検査料のアップによりまして上がったものでございます。

委員長 ほかにございませんか。12番米澤委員。

12番(米澤義英委員) 14ページの配水及び給水ですね、漏水調査・修理についてお伺いいたします。近年、委託料も支出されまして漏水調査等をやられてきております。伺いいたしますのは、地域を決めてですね漏水調査をやりましてその効果とゆうのですか、事前に調査しててその該当する地域で未然にいわゆる発見されたというような状況は、どのような、率としてどのくらい有るのか。さらにですね、埋設されてかなり配管そのものが老朽化している実態等々も見受けられます。そういう状況の中で、予期せぬ地域においても水が漏れるとゆう状況になってきているかというふうにも思います。そういう意味で将来的な区

域における修繕管理というのは、財政維持からも当然必要な対策だというふうに思います。そういう意味で、こういった財政計画も含めた修繕についてですね。今後あのどのようなですね、対策を町でお持ちなのかですね、この点についてまず伺っておきたいとします。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長（田中博君） 12番米澤委員のご質問にお答え申し上げます。最初の漏水調査の件でございますけれども、これにつきましては調査いたしました12年度には32件発生しております。これによります、漏水量でございますけれども、1時間には127.5トンこれは1日当りに直しますと約3,050トン、1ヶ月にしますと91,476トンの防止を図ることが出来ます。これを、給水原価と供給単価に当て嵌めてみますと、1ヶ月当りの防止した為にかかわらなかった効果といったことでございますけれども、これにつきましては1,574万給水原価で供給単価では1,618万円の金銭的な効果がございました。次に、今後の古い管の自然的劣化・経年使用による劣化によりまして、起こる得る箇所が何箇所もありますけれどもこれにつきましては、年次的に回数のを多い履歴の箇所を年次的に配水管の敷設替えを行っていききたい、そのように考えております。以上でございます。

委員長 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男委員） お伺いを致したいと思えます。災害時とか緊急時に対する、連絡網、今年の夏に東中で朝行ってみるとぜんぜん車なんか走らない、道路のふちから漏水がしている。地元の人が発見したということで、水漏れがあったわけなんです。そのときにたまたま日曜日ですって、連絡に事欠いたといったような事ではいろいろと手配をしまして最終的に連絡はついたようです。地元の業者が来てくれてですね、水止めをして頂いたところでございますけれども、そういった日曜祭日ですね、そういった緊急時の連絡網についてどのようになっているのかお伺いしたいと思えます。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長（田中博君） 9番岩崎委員のご質問にお答え申し上げます。災害時緊急時の対応でございますけれども、うちの方では所管と致しましては、わたしを中心と致しまして工務・業務その起こりうる範囲によっては、またうちの同じ所管の中の下水道等での体制を組んでございます。それから、指定店に対しましても祝祭日とか連続して休暇等がある場合、お盆とか正月でございますけれどもそれらにつきましても、うちの方に当番制をしいて頂いて双方連絡を取れるようにしております。以上でございます。

委員長 9番岩崎委員。

9番（岩崎治男委員） ただ今、連絡網については分かるような気がするんですけども、休みの日は警備保障か何んかが電話口に出られると思うんですね、それらに、きちんと連絡網の徹底がされているのかどうか。ちょっと戸惑った部分があったように伺っております。それからもう一点漏水に対する対策ですけれども、今言ったような現地では、何か配管がかなり年数が経っていて腐食が原因だというふうに、たまたまわたしもそこ現地に行った時に業者から伺っているんですけど、そういった部分の善後策っていうか対応策について伺いたいと思えます。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長（田中博君） 岩崎委員のご質問にお

答え申し上げます。庁舎内のガードマンでございますけれども、人によってある程度差があるとゆうか、差があると申しますのは、うちの方としては連絡体制あそこにもおいてあるんですけどもその所のちょっと戸惑って、どちらの方に連絡を先にしたほうが良いのかなどゆうのが有るように聞いておまして、それらにつきましても何か発生していないかどうかとか、休日等に時々きてはそういう話を伺ったりしております。そして今後につきましても、戸惑いのないようにガードマンの人達方にも再度お話をしていきたいと思っております。それから、漏水でございますけれどもこれにつきましてはやはりあの、泥炭の部分とかそういったところでのジョイントの部分特にソケットの部分とかにおきましてやはり劣化して水圧が上がったりした場合変化した場合には、弱い箇所が漏水をおこすそういったところにつきましても、先程申し上げましたように受益を勘案しまして敷設替えを致したいというふうに考えております。以上でございます。

委員長 ほかにありましたら、質疑ありましたらお受けいたします。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって、水道事業会計の質疑を終了いたします。

分科会審査報告の取りまとめ

委員長（久保田英市君） これより分科会審査報告のとりまとめを行ないます。分科会ごとに審査報告を検討し、取りまとめのうえ、委員長まで提出願います。

事務局長（北川雅一君） 分科会審査報告の取りまとめ会場につきましてご説明いたします。第1分科会は第2・第3会議室、第2分科会につきましては議員控室と致したいと存じます。よろしくお願い致します。なお、可能な範囲中で取りまとめ方よろしくお願ひしたいと思えます。以上でございます。

委員長（久保田英市君） 休憩いたします。

13時50分休憩

15時00分再開

分科会審査報告に対する全体での意見調整

委員長（久保田英市君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより分科会審査報告と委員相互の意見調整を行ないます。はじめに、第1分科会の審査結果の報告を願います。

第1分科長 西村昭教君。

第1分科長（西村昭教君） 第1分科会の報告を申し上げます。病院事業会計、1番未収金の取扱について、患者一部負担金の未収、特に長期未収金に対しては、さらなる収納督促に最大の努力を払われたい。2、薬品在庫管理について、薬品在庫管理に対しては、特段の注意をはらい適正な在庫維持をされたい。以上2点が第1分科会の審査意見でございます。

委員長（久保田英市君） 次に、第2分科会の審査結果の報告を願います。

第2分科長 清水茂雄君。

第2分科長（清水茂雄君） それでは、第2分科会

の審査報告をさせていただきます。水道会計について、1点目に水道使用料の徴収について、水道使用料の徴収については、より一層の努力を払うとともに、不誠実な未納者には適切な対処をされたい。2点目と致しまして、漏水対策について、今後とも漏水対策の徹底を図り有収率の向上に一層留意されたい。3点目と致しまして、振込手数料について水道振込手数料は水道事業で対応している各金融機関により手数料が一定でないので今後検討を加えられたい。以上3点でございます。

委員長（久保田英市君） ただいまの審査結果報告について、一括して意見調整を行ないます。ご意見ございますか。

（「なし」の声あり）

以上で、審査結果報告の意見調整を終わります。休憩いたします。

事務局長（北川雅一君） 理事者への報告の時間をいただきたいと思っております。終了後、再開致したいと思います。概ね20分ほどですので、15時30分ほどから再開したいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

15時05分休憩

15時30分再開

理事者の所信

委員長（久保田英市君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。理事者より所信表明の申し出がございましたので発言を許します。

町長 尾岸孝雄君。

町長（尾岸孝雄君） 各委員の皆様方には、大変慎重なるご審査を賜りましてありがとうございました。先程、委員長から決算特別委員会の審査意見を頂戴いたしました。それぞれの病院事業会計並びに水道事業会計とともに、このご意見につきましてはごもっともであるというふうに、私自身も認識いたしている所でございます。両会計に伴います未収金の取り扱いにつきましては、審査意見の中でもご指摘頂戴いたしましたように今後収納につきましては、十分にその対応を図るとともに不誠実な未納者に対する対処につきましても厳正にとり進めさせていただき対処していきたいと思っておりますし、また、病院事業会計におきます薬品の在庫管理につきましても十分意を尽くしながら、今後の管理運営を図って参りたいというふうに思っております。また、水道事業会計におきます漏水対策等々につきましてもご意見に有りましたように、十分な対応を図りながら有収率の向上に向かって取り進めさせていただきたいと思っておりますし、振込手数料等々に関する問題につきましては、平成13年度におきまして各金融機関との調整を取り進めさせていただいておりますので13年度からは大きな差異のない対応が出来ているものと思っております。何はともあれ、監査意見並びに決算特別委員会では審査の中で賜りました、皆様が各委員のご意見並びに当審査意見につきましては十分にその意を呈して、今後の執行に取り進め参りたいというふうに思っております。地方公営企業の基本的理念であります公共の福祉と企業の経済性というものを十二分に認識しながら、健全

経営の維持に努めてまいる所存でございますので、どうか皆様のご理解を賜りまして12年度企業会計各会計の決算につきまして、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。大変ありがとうございました。

討 論

委員長（久保田英市君） お諮りいたします。ただいまの理事者の所信により、今後の執行上において十分その意見を尊重し最善の努力をいたしたいとの確認が得られましたので討論を省略し採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（意義なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、討論を省略し、起立により採決いたします。

採 決

委員長（久保田英市君） 「議案第8号 平成12年度上富良野町企業会計決算認定の件」は、意見を付し原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

委員長（久保田英市君） 起立多数であります。よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。企業会計決算審査報告の内容については、委員長及び副委員長並びに各分科長にご一任願いたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（意義なしの声あり）

委員長（久保田英市君） ご異議なしと認めます。よって、企業会計決算審査報告の内容については、委員長及び副委員長並びに各分科長に一任されました。以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。

委員長挨拶

委員長（久保田英市君） 閉会に当って、一言ご挨拶申し上げます。本日の企業会計決算特別委員会にあたり委員の皆様には、早朝より慎重に且つ精力的に審査をなされましてただ今意見を付し認定されましたが、委員の皆様のご苦勞に対し心から敬意を表する次第でございます。審議の過程では、意見要望等も多くあり、また、委員間論議で貴重な意見もございました。執行機関においては、行政の執行にあたり委員会の論議意見を今後十分に反映されますよう、私からも要望する次第でございます。委員長の私に寄せられました各位の協力ご支援に心からお礼を申し上げ、言葉足りませんが閉会のが挨拶と致します。大変ご苦勞様でございました。

閉 会

委員長（久保田英市君） これをもって、企業会計決算特別委員会を閉会いたします。

15時44分 閉会

目 次

平成 1 3 年 1 1 月 2 1 日 (水)

○議長挨拶	1
○町長挨拶	1
○正副委員長の選出	1
○委員長挨拶	1
○開 会	1
○議事日程等	1
傍聴人の取り扱い	2
○議 事	2
・書類審査(分科会審査)	2

各会計歳入歳出決算特別委員会会議録

(1日目)

1 日時 平成13年11月21日(水)

9時00分 開会

(出席18名)

2 場所 議事堂、

書類審査は第2・第3会議室

事務局長(北川雅一君) おはようございます、各会計歳入歳出決算特別委員会にあたり議長、町長からご挨拶を頂くところでありますが、企業会計決算特別委員会の開催の折にいただいておりますので省略させていただきます。日程を進めさせていただきます。

議長挨拶 挨拶省略

町長挨拶 挨拶省略

正・副委員長の選出

事務局長(北川雅一君) 正・副委員長の選出でございますが、平成13年第3回定例会で議長及び議員から選出された監査委員を除く18名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正・副委員長選出については、議長からお諮り願いたいと思います。

議長(平田喜臣君) ご出席誠に苦労に存じます。ただ今、事務局長のほうからご説明がございましたように今日は、各会計歳入歳出決算特別委員会の第1日目でございます。開会にあたりまして、正・副委員長の選出についてお諮りを致したいと思います。当議会の先例によりまして委員長に副議長、副委員長に総務常任委員長ということに成っております。これにてよろしいか、お諮り致します。

(「意義なし」の声あり)

議長(平田喜臣君) ご異議なしと認めます。よって、各会計歳入歳出決算特別委員会の委員長には、久保田英市君、副委員長には中川一男君を指名決定いたしました。

事務局長(北川雅一君) 久保田委員長は、委員長席の方へ着席願います。

(委員長着席、議長はオブザーバー席へ移動)

事務局長(北川雅一君) 委員長からご挨拶をいただきます。

委員長挨拶

委員長(久保田英市君) おはようございます。ご出席、大変ご苦労様でございます。昨日の企業会計決算特別委員会に引き続き、各会計歳入歳出決算特別委員会の委員長にご推挙をいただきましたが、委員の皆様方の温かいご協力を賜りながら誠心誠意勤めて参る所存でございますので、よろしくお祈りを申し上げ一言ではございますが就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りを致します。

開 会

委員長(久保田英市君) ただいまの出席委員は18名であり、定足数に達しておりますので、これより各会計歳入歳出決算特別委員会を開会致します。ただちに本日の会議を開きます。本委員会の議事日程等について、事務局長から説明致します。事務局長

議事日程等

事務局長(北川雅一君) ご説明申し上げます。本特別委員会の案件は、平成13年第3回定例会において付託されました「議案第7号平成12年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」1件であります。本特別委員会の議事日程につきましては、本日配布いたしましたとおりとし、会期は本日と明日の11月22日の2日間といたしたいと存じます。今日は、これより会場を第2第3会議室に移し、各常任委員会単位による分担書類審査を午後3時30分まで行い、その後全体委員による分担外書類審査を午後5時まで行ないたいと存じます。なお、各分科会ごとに分科長を選任願います。明日は、引き続き全体委員による分担外書類審査を午前10時まで行ない、その後会場を議事堂に移動し、各会計ごとの質疑を行なった後、各分科会による審査報告意見の取りまとめをいただき、引き続き、審査報告意見に対する全体での意見調整を経て、表決という順序で進めて参りたいと存じます。なお、分科会の構成と分担につきましては、すでにお配りいたしました議事日程表のとおり、第1分科会は総務常任委員会、第2分科会は教育民生常任委員会、第3分科会は産業建設常任委員会であります。以上であります。よろしくお祈り申し上げます。大変申し訳ありません、日程表の第2分科会、一般会計歳出中3款・4款・5款・10款となっておりますけれども、6款・7款・8款・11款の誤りでございます。訂正させていただきます。以上でございます。

(再度説明の声あり)

第2分科会、一般会計歳出中3款・4款・5款・10款と第1分科会と重なっておりますので、これにつきましては6款・7款・8款・11款でございます。このように訂正お願いしたいと思います。大変申し訳ございませんよろしくお祈りいたします。

委員長(久保田英市君) お諮りいたします。本委員会の議事日程については、ただいま説明のとおりと致したいと存じます。これにご異議はございませんか。

(「意義なし」の声あり)

委員長(久保田英市君) ご異議なしと認めます。よって、本委員会の議事日程は、ただいま説明のとおり決しました。

傍聴人の取り扱い

委員長(久保田英市君) お諮りいたします。本委員会は公開とし、傍聴人の取扱は委員長の許可といたしたいと存じます。これにご異議はございませんか。

(「意義なし」の声あり)

委員長(久保田英市君) ご異議なしと認めます。よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱は委員長の許可とすることに決しました。

議 事

委員長（久保田英市君） これより本委員会に付託されました「議案第7号平成12年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」を議題といたします。本件は、先に説明が終了しておりますので、ただちに分科会を開会し、各分科長を選任の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。なお、念のために申し上げます。書類閲覧により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかと存じます。これについては、外部に漏らすことのないようにご注意願いたいと存じます。また、資料は、特別委員会としての審査のための資料であり、要求委員個人のみでなく全委員に配布することになりますので、審査にあたって所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、分科会で協議の上、分科長から別紙「各会計歳入歳出決算審査資料要求書」に必要事項を記入の上、委員長に申し出願います。ただいまから、会場を第2・第3会議室に移します。

事務局長（北川雅一君） では、第2・第3会議室の方へ移動願いたいと思います。

（9時10分 第2・第3会議室へ会場を移動）

書類審査（分科会審査）

委員長（久保田英市君） ただいまより分科会審査をはじめめます。ただちに分科長の選任をお願いいたします。

委員長（久保田英市君） 各分科長選任の報告を求めます。第1分科会。

（第1分科会から向山富夫君と報告あり。）

第2分科会。

（第2分科会から米澤義英君と報告あり。）

第3分科会。

（第3分科会から西村昭教君と報告あり。）

委員長（久保田英市君） 各分科長につきましては、ただいま報告のとおり選任されました。

それでは、審査を開始してください。

委員長（久保田英市君） 暫時休憩いたします。

10時30分休憩

10時45分再開

委員長（久保田英市君） 13時まで昼食休憩といたします。

12時00分休憩

13時00分再開

委員長（久保田英市君） 休憩前に引き続き会議を開きます。分科会審査を続けます。

全体による分担外書類審査（14時から）

委員長（久保田英市君） これより全体による書類審査を行ないます。分担外の書類についても閲覧し、意見については所管分科長に申し出願います。

委員長（久保田英市君） 暫時休憩いたします。

14時35分休憩

14時50分再開

委員長（久保田英市君） 暫時休憩いたします。

16時00分休憩

16時10分再開

委員長（久保田英市君） 本日はこれにて散会いたします。

16時55分散会

目 次

平成13年11月22日(木)

○議 事	1
・ 全体による分担外書類審査	1
・ 各会計ごとの全般質疑応答	13
・ 分科会審査報告の取りまとめ	13
・ 分科会審査報告に対する全体での意見調整	14
・ 成案調整	14
・ 理事者の所信	15
・ 討 論	15
・ 採 決	15
○委員長挨拶	15
○閉 会	15

各会計歳入歳出決算特別委員会会議録
(2日目)

- 1 日時 平成13年11月22日(木)
9時00分 開会
(出席18名)
- 2 場所 書類審査は第2・第3会議室
質疑、表決等は議事堂

開 会

全体による分担外書類審査

委員長(久保田英市君) 昨日に引き続き、ご出席ご苦労に存じます。ただいまの出席委員は18名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会第2日目を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。「議案第7号平成12年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」の議事を継続いたします。これより、全体による書類の閲覧審査を行ないます。分担外の書類についても閲覧し、意見については所管の分科長に申し出願います。審査開始願います。

事務局長(北川雅一君) 日程の説明をいたします。午前10時まで全体による閲覧審査を続けていただきたいと思います。

委員長(久保田英市君) 休憩をはさみ、各会計ごとの全般質疑を議事堂でおこないます。

事務局長(北川雅一君) 議事堂の方へ移動願いたいと思います。再開時間は、10時15分からです。

10時00分休憩

10時15分再開

委員長(久保田英市君) 休憩前に引き続き会議を開きます。はじめに、一般会計全般の質疑を行ないます。発言のある場合は、挙手のうえ議席番号を告げ、委員長の許可を得てから起立して発言してください。また、発言するときはページ数を申し出てください。それから、委員長からお願いがございますが、時間の関係もございますので、先の委員の質問と重複するようなことのないよう質問をして頂きたいと思います。それでは、質疑に入らせていただきます。

15番村上和子君。

15番(村上和子君) 委員長15番。歳入の所でございます。8頁、ここの19諸収入のところでは2番目の町の預金利子742,662円収入済みとなっております。114頁12款1項2目の2番目の利子というところでございますが、ここのところに一時借入金利子274,030円と有りまして、一時借入金の利子として274,030円ですか、かかっている訳ですけども外に、町の預金利子がありまして、これを何とか一時借入金の利子に何とか遣り繰りをするといいまししょうか、その資金運営の面での配慮がどのようになされているのか、収入役のお尋ねしたいんですけども。それと、いま現在、町では取引金融機関は幾つぐらいあるんでしょうか。それと、4月にペイオフになりましたときに1千万1銀行とこういので、どのようにそこらあたりの金融機関を分散するのか、いろいろちょっとお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長(久保田英市君) 助役答弁。

助役(植田耕一君) 15番村上委員のご質問にお応え申し上げたいと思います。まず、8頁の町預金利子の742,662円につきましては、通常歳計現金日常支払いをする為にですね預金してございます。その歳計現金の利息でございます。これにつきましては、当然指定金融機関との中で預金口座も受けてですね、取り扱ってございます。この中で、当然残高がかなり生じる場合につきましては、定期預金等に致しまして利息が多く出るようなことで運用はかってございます。それから、歳出の方の一時借入金の利子でございますけれども、これは歳計現金に不足する場合に銀行から一時的にお借りするというようなことで、当初予算におきまして借入限度額を議決いただきまして、その範囲で借りる訳でございます。その一時借入金に対する利息でございますので、双方運用してということのご趣旨かと思っておりますけれども基本的には、違う要件でございますので、この利息同士の運用することは不可能というふうに考えてございます。ご趣旨の出来るだけ運用を高めるべきというご趣旨でございますので、その点につきましてはですね、資金の収支の状況を見ながら運用益が出るようなかたちで運用をしている所でございます。従いまして、預金利子の状況等につきまして最近利息が安くなってきている状況でございます。極めて利息の高い時よりもかなり落ち込んできている状況ではあります。12年度におきましては、前年度とだいたい同じくらいの状況にある状況でございます。出来るだけ、歳計現金が余った状況の中で如何に条件の良い銀行にお預けするかというのも運用の一つの妙になるんだらうと思っている次第でございます。それから、ペイオフの関係でのご質問でございますけれども取引銀行につきましては、名前申し上げますけれども指定金融機関の富良野信用金庫、農協さん、空知信用組合、富良野おきましては北洋銀行、それから道銀の支店と労働金庫というような中で基金等の運用先、或は一時借入金の借入先の銀行で運用をしている所でございます。これらからペイオフ、来年四月1日始まるわけでございますけれども1千万までの補償しかないというような事でございますが、今町の基金は20億ございますからそれを1千万づつばらまくということになりますと200の銀行が必要ということになりますけど、そんな訳にはいきませんのでそういう面におきましては、経営の安定が順調に行なわれている銀行を当方で見極めながらですね、その安全性の確保を図っていくしかないだらうと、そういう意味におきましては当然銀行の経営状況を定期的にですね把握しておくということが必要かと思っております。それから、一つの対応策と致しましては町が借入れる、起債等を借入れる場合等におきましてですね、それと相殺できるような安全策の一つの方法ということで、いろいろな方法でですね対応を図る措置がないかということで、検討を図っている所でございますのでご理解を賜りたいと思います。

委員長(久保田英市君) ほかにございませんか。6番西村昭教君。

6番(西村昭教君) 53頁なんですが。賦課徴収費ということで納税貯蓄組合に補助してるということで、納税貯蓄組合各町内会ごとのあると思うんですけども、これも行政改革で見直しているんですけども、実はですね本来の納税貯蓄組合のその本来の目的というんですか、はっきり僕も把握していないんですけどその在

り方と言いますか目的とですね、今の現状とですね合わなくなって来ているんじゃないかっていう感がするんです。本来その機能が発揮されてればですね、町民税自体もこんなにその未済という未収額も膨らまないで済んだのかなという気もするんですけども、どうも最近そのいわゆる収納、いわゆる納め方の率によってですね、この納税貯蓄組合に対しての補助っていうのも率も変わってると思うんですね段階組んで、そういう部分でですねどういう考え方をされているのか。その現状を見ますとですね、そういう納めれないという人が組合員の中に居るとそういう人はずして、100%完納したよというような状況の中でやっている所も見受けられますのでね。そこら辺のこの把握というのどう考えておられるのか。本来はその地区に住んでおられる方なら全員がきちっと加入して、みんな税金の完納に向けてゆくだろうと思うんです。その為の納税貯蓄組合だったと思うんですね。ところが、いま見渡すとどうもそういう感じではないような印象を受けるんですよ。本来の目的の、いわゆる納税貯蓄組合と照らし合わせてゆくと、今の状況というものでどう考えておられるのかそこらへんを1点お聞きしたいと思います。

委員長(久保田英市君) 税務課長答弁。

税務課長(上村延君) 6番西村委員の質問であります。本来の目的は納税組合の中で助け合って納税するということが目的でございます。また、全員が加入していないということですが、聴いた話によりまして全員が加入していないところも有るという事があります。今後は、平成15年まで議決いただいて0.3%づつ下げておりますので、また、見直しに向けてまだ2年ありますので協議していきたいと思っております。

委員長(久保田英市君) 6番西村昭教君。

6番(西村昭教君) 6番、いま行政改革で下げてゆく途中だというのは承知しているんですよ。それも結構だと思っておりますけども、組合そのものの機能が在り方いくと果たしてそういうかたちだけで良いのかなという問題も、僕はあると思うんですね。ですから、従来の納税貯蓄組合の在り方といま現在どう有るべきだという部分での検討は、僕必要だと思うんですね。そこら辺で検討してゆく必要あるのかなという事と、いまの現状に合った納税貯蓄組合のあり方の機能と言うのをやっぱし持たせるというのか、ということも必要だと思うんですよ。ですからそこら辺で、やはり考慮していかんきゃならないな、ということなのでたとえいまの途中の中でそれが終わるまではしないんだということでは、ちょっと困ると思うんですね。そこら辺どう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

委員長(久保田英市君) 助役答弁。

助役(植田耕一君) 西村議員のご質問にお答え申し上げますけれども、委員おっしゃるとおり現状におきましてはですね、本来目的から離れている、会員になっていないという状況も見受けられます。そういう中に於いて、どうしても組合の自己利益と言うかそっち方中心になりまして、本来のそこが失われているようなことでございますので、この辺につきましては、やはりその補助金の持つて目的に従ったですね指導というものを強化していかんきゃならないというふうに思っておりますので、その点機会を通じましてですね、その辺の奨励を図っていきたく思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

委員長(久保田英市君) ほかにございませんか。

11番梨沢節三君。

11番(梨沢節三君) 頁数は、83頁。かみふらの十勝岳観光協会補助、それに関連してお伺いしたいんですが、先日総務委員会でご研修に行きまして。壮瞥町という3,000人ちょっとの所なんです。そこでは非常に、役場の中にもイベント課というのをはっきり置いております。そして、全国雪合戦何々というイベントをやっているんです。課をそこに置くということは、年間を通して何かかにかわっていているのではないかなと思うんですね。どの程度の補助が出ているのかと見てみますと、農業関係に2千万、商業関係にはっきりとこう出しているんですね。お金も出ているし、体制も役場はとっているんですね。私達が何人かで行ったときには、その紹介されたところのホテルにですね、泊まっていたたい有難うございますと言われまして、副議長からですね、夜どうぞということで戴いたりしたんですけど、そういうのが有りましてですね。新聞見ますとこの前、観光懇談会、町長を囲んでされているんですよ。これを見ますとですね、冷え込むはずがないというくらい、非常にいい意見が出ているんですね。たくさんの方が、こう新聞に書いてあります。これで、観光が落ちるはずがないと思うんですよ。やはり、こういう立派な意見を待った方々、もっと、紙面の関係でこれだけだと思っておりますけど、こういう熱い思いを持った方々も意見をですね、活かすように生きるようにやってあげなければならない。私は議会の一員ですから、議会としてはこういうところを温かく見守ってやりたいと、温かく育つように見守ってやりたいというように思います。今のままで行ったのでは、これちょっと見ておりますと3年前に全国ハープサミットというのが有りましてですね。非常に盛り上がったんです。観光っていうもの、パーッと全国から集まりましてね。議員の皆さんも行って、全国から来た方々と色々なお話をしました。やーすばらしい、たいしたもんだと思ったら、次の年、全国ハープをやった役員方々誰も居なくなりましたよ。これは、酷い話だなと思って私もね、これは駄目だと、こんなことじゃ駄目だなと思って私も身引きました。そして、ずーと見てきましたら案の定、やっぱり盛り上がってきません。しかし、これだけいい意見ついこの前あったと思うんです。いい意見を持った方々居るんです。熱い思いを待った。これをやっぱり活かさなきゃいけないと思うんです。それは、やっぱり人だと思えます。人以外ないと思うんですね。ここにところについて、真剣にこれだけ、この壮瞥行った時たまたま農家のりんご売ってるところによったんですけど、「上富良野っていう所はいいところですよ」のねーラベンダーが有りまして、私昨年行ってますよ」っていうようなことで、どこ行っても皆さんそうおっしゃるんですよ。これはですね、やっぱり沈んでしまっちゃいけないと思うんですけど、この観光を活性化させるためにどのようにお考えになれるか、お尋ねをしたいと思います。

委員長(久保田英市君) 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 11番梨沢委員のご質問にお答えをいたしたいと存じます。委員述べられましたとおり、先に会議におきましては町内各観光に携わる方々から熱いお言葉が観光に対して寄せられております。町としましても、町がやるべき

観光の部分、観光協会としてやってく部分といったものを組み立てていただいて、行政に対しての支援というものの計画を立てて、それぞれ責任を果たしてまいりたいと思っております。なお、この補助金の内容につきましても、1千万弱中、330万が人件費残りがほとんど観光宣伝、或はイベント用の費用ということで町も相当の額を支払って、これらの運営を支えてきている所ではありますが、さらに、これらの観光客の入込みが多くなることで、これからも観光協会と調整を図りながら観光行政を進めてまいりたいというところで思っております。よろしくお願ひいたします。

委員長（久保田英市君） 11番梨沢節三君。

11番（梨沢節三君） 私です、案を持ってあります。しかしですね、観光協会なり町の態度は不明、不透明だったら、これ、言いたくありません。皆そうだと思うんです。しかし、ここにいる町長を困らせている方々は、何とかしてやりたいという、そういう熱い気持ちだと思うんです。そしてですね、言うまでもないんですけども、来られた観光客の方ここ宿泊施設がないんですね。そうするとどうしても通過型になると、黙っていてもここはラベンダー、ラベンダーってあの時期、景観の、どこにもない景観のいい所があるから人は来るんですね。で、ただ人が来るんだっただけになっているんじゃないかなっていうところも私、有るんじゃないかなというように思うんです。で、これはやっぱり、町長ひとつ喝を入れてですね。喝を入れて、中富、富良野に負けない上富良野のすな観光を盛りたててもらいたいと思うんですが、町長いかがですか。懇談会に出られて、私出てないからお話聞いてないんですけど、お考えをお聞きしたいと思います。

委員長（久保田英市君） 町長答弁。

町長（尾岸孝雄君） 11番梨沢委員のご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。おしゃるとおり、私参加させていただきまして、町長と語ろうとすることで進めさせていただきましたが、参加いただきました多くの皆さん方から上富良野観光についての熱いご意見を賜りました。その中で、私申し上げたんですが、いま担当課長からお話ありましたように、やはり行政主導で取り進めるんじゃないで、そういった熱いものをどのように今後組み立てて実現に向かっていくかと言うことが重要であると、そして農業者の皆さん方も参加していただいております。また、商業者の方もおります。そういう中で、農業と観光、商業と観光これらが連携した対応を進めて為にどうすればいいのか、というような事も含めながら、色々それぞれ参加した皆さん方ボランティアの皆さん方等々のご意見も受け賜りました。これらにつきましては、今私ども対応をお願いしております。法人格であります観光協会が、一つの組織として充実して実践に向かって取り進んで行く、そしてその中で行政が何をやるべきなのか、観光協会が何をやるべきなのか、他の観光関連に参画するそれぞれの人達、農も含め商業も含め観光業も含めた連携のある対応を図ってどのように取り進めてゆかかということが、重要であると思ひておる所でありまして。そういったことも、私としての考え方を皆さん方に述べさせて頂きながら、それぞれの皆さん方がこれらの熱い思いを一つ集約してゆこうじゃないかというようなことで、町長と語ろう観光について語ろうという会は閉じさせて頂きましたが、今後のま

た引き続きこういうような会を持ちながら上富良野町の観光推進の為に取進めてゆきたいという思ひている所であります。ただ、いま壮瞥町のように観光が主産業という地域と我が町とはいささか、いくらか違う訳であります。委員からも発言ありました多くの皆さん方、昨年よりも36%入込み数が増えたというような事ではありますが、しからば、入込み数は増えたけれども観光関係における売上は増えているのかということになると、いささかイコールにはならないという部分もあるわけでありまして、そういった潜在的な入込み客を如何に地元で上富良野町で農・商・観光業これらが含めた中で、入込んで、入ってきていただいた観光客のに喜んでもらいながら、営業を展開した利益を上げてゆかかということ、常にやはり観光協会として、或は観光関係の仕事に携わる方々と共に行政が一体となって取進めていかなきゃならんというように思ひている所でありまして。

委員長（久保田英市君） 3番福塚委員。

3番（福塚賢一君） 私はですね、一般会計の繰出金の関係についてお尋ねさせていただきたい思ひております。一般会計についてはあいま変わらず硬直しているのではないかと思ひておりますが、標準財政規模はうちは48億、それ以上は現段階では期待できない。そんな状況下に在るかと思ひますけども。一般会計から特会企業会計に繰出しておる金額は、約9億近くになっておると思ひますけども、この度の特会の決算を見る限りには有ってですね。国保で例えさせて貰ひますと13年度繰越金、差引残ですね1億5百万、13年度国保へ繰出す金額1億940万くらい、出したものがそのまま繰越になっているという状況が、国保・老保・介護・ラベンダーこれらに見られる訳ですね。つきましてはですね、この算出根拠にあってはですね。過去の方針に拘ることなく、繰出金の予算特会にする場合はですね、その算出根拠をですね、見極めることによって繰出しが少なくなればですね。これから遣ろうとする事業に対してですね、一つのばねになるのではないかと自分は端的に、端的にですよ考えるんであってその辺のお考えを受け承りたいと思ひます。

委員長（久保田英市君） 総務課長。

総務課長（田浦孝道君） 3番福塚委員のご質問にお答えします。ただ今ご質問に有りましたように、国保会計との間では大変大きな額の遣り取りをしている所でありまして。受ける側の国保の特別会計におきましては、この被保険者の年間を見据えた医療費の推計をしている訳でございますが、非常に医療費水準が高値安定しているという中で、年度予定の医療費を推計してもなかなかその水準が下がらないという事を踏まえまして、会計間の遣り取りをしている所でございます。しかしながら、結果としましてはその年に風邪が大きく流行しなかったか、そういう要素をもちましてそれぞれ予算を使わない状況も予測されるわけでございますが。年間1年間の計画を立てるときには、過去の実績を元に年間の推計をするわけでございますので、冬期間の感冒等の予測も立てながら費用の予定をする中で一般会計との遣り取りをしている結果、ただ今委員からも申し上げられましたようなことが実態も有るわけでございます。しかしながら、大変貴重な財源を会計間で遣り取りしますので、更にその算出方法等につきましては出来る限り先を予測してシビアな把握の中で、今後遣り取りする方法がどういう方法があるのかにつきましては十分検討研究を重ねた

いと思いますので、その点、実態的にはそういう実体に有るといことは承知していますので、今後所管課との中での遣り取りをさせていただきたいというふうに思いますのでご理解をいただきたいと思います。

委員長(久保田英市君) ほかにございませんか。15番村上和子君。

15番(村上和子君) 44頁2款の1項の2目、3目、4目、5目のですけども、旅費のことなんですけども、文書広報費の中で旅費9番旅費ありますよね、例えば文書広報費のところの旅費ですと100,000円予算に対しまして91,120円、これ91%使用されているんです。それで3目の財政管理費のところの旅費につきましては、74,000円に対し45,260円61%、4目の会計管理費につきましては、280,000円の予讃のところ124,180円で44%、それから5目の財産管理費の旅費につきましては1,157,000円のところが885,580円とされておりましてここが76%、会計処理等はきちんとされておりまして、バランスシート活用セミナーですとか地方交付税の研修ですとかしっかり研修はされておりまして、どうしてこうもこう旅費のですね、文書広報費の旅費につきましては91%、財政管理のところは61%、会計管理費のところの旅費につきましては44%、それから財産管理費につきましては76%、このように係でのお考えがあるんでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(久保田英市君) 総務課長。

総務課長(田浦孝道君) 15番村上委員のご質問にお答えします。この、いま言われましたそれぞれの目の担当部署につきましては、かなり人数が限られた職員対応している係でございます、その中で旅費の予算の措置につきましては、合理的な方法としまして柔軟までは人頭割一人定額的にいくらというような形で予算措置をしていることが基本となっております。しかしながら、年間通じまして使用の見込みがない分につきましては人頭割から更に割り落しを懸けて、予算措置をしていることが実態であります。しかしながら、年間公務を遂行する中で町外に出て行く回数につきましては、恒常的に出向くケースとそれから臨時的に出向くケースがございますので、あまり予算上は十分なそうゆう見極めメリハリをつけた部分になってない部分もありまして、この13年度の予算からこのようなことを出来る限り解消すべく、全課におきまして旅費につきましては何処にどういう目的で行く計画につきまして、全部積み上げ方式で予算措置をすることとしておりますので、このような実態の解消に繋がるようなものと考えておる訳でございます。しかしながら12年の会計の中では、只今、申し上げましたような方法を講じていることからその費目におきましては、でこぼこがあると金額につきましても小額でございますので、なかなか予算補整の中で減額というの也需要があった場合に対応が出来ませんので結果としまして不用額として取り扱ってございますので、その解消に向けた、今改善努力を進めていきたいと考えてございますのでご理解をいただきたいと思っております。

委員長(久保田英市君) 15番村上和子君。

15番(村上和子君) 課長の答弁であれですけども。あまりにも使われ方が、予算金額に対して違うもんですからお忙しいのか研修はしっかりやって頂きたいと思っておりますし、当初予定していたものが変更されたというのは止む得ないと思うんですけども、あんまりこの予算の金額に対して使われ方がばらばらになって

いるもんですから一つ良く検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長(久保田英市君) ほかにございませんか。

1番中村有秀君。

1番(中村有秀君) 18頁と20頁の両方関連がするんですけども、分担金及び負担金の関係で老人福祉使用料ということで老人身障者センターの清涼飲料水等販売機12,972円、ケアハウス同じように12,972円ということになっておりまして、20頁の保健体育使用料で同じように清涼飲料水が156,957円とこの内訳をですね。精査をしてみますと、老人身障者センター及びケアハウスは母子会が受けてるという事で電気料と土地のいかなれば建物中の使用料ですね、この2つが販売機の使用料の中に入っているんですけど老人身障者センター及びケアハウスについては、減免措置を受けて建物の使用料については徴収をしていないと。しかし保健体育使用料の中で母子会が2機持っているんですね。そうすると、この建物の使用料については減免措置をされないで1月1,058円掛ける12ヶ月の消費税で13,330円ということになって毎年納めております。出来るならば、減免措置が有るという事で有れば、老人身障者センターと同じようにこちらについても無料の減免措置があるよということを知らせて、申請を受け、そこで審査をするとそういうような手立てが、出来れば同じ行政財産の目的外使用ということの項目の適用をしてるということであれば、そういう整合性が有っていいじゃないかというのが一点です。それから、2点目は38頁になります、諸収入の関係で19款4項3目2節の100年誌の売払いの関係なんですけども、いかなれば前年度というのは平成11年度とだいたい似たような販売数、11年度が27冊、12年度が23冊ということになっております。これらについても、いろんな会合とか場所へ行ってですね、機会を通じて販売してるのを目に致しますけども、いずれにしても、その2,143冊という残数をですね、考えてね、1千万以上のお金になります。ただ、性質上右から左へ売れるものじゃないんですけども、一応、12年度の販売努力等の経過等について、まず、お話を伺いたいことと。それから13年度は、もう既に58冊ということ販売の資料の中にあります。おそらく、町政50周年記念等の絡みもあって販売されたかもしれないんですけども、出来れば13年度の販売実績もですね、関連でこの58冊の販売努力内容についてお伺いをしたいと思います。それから合せて、関連でございますけれども町政50周年記念が今年の8月に販売しましたけども、これの販売状況についてもお知らせをいただきたいと思っております。以上でございます。

委員長(久保田英市君) 総務課長、答弁。

総務課長(田浦孝道君) 1番中村委員の1点目の、公共施設の目的外使用のご質問にお答えします。委員おっしゃるように福祉施設については、柔軟から母子会が清涼飲料水の自販機等の設置をしたいという申し出がありまして、現在許可をして施設の利用者に便宜供与をしていただいているところでございます。母子会につきましては、母子会の会の目的、それと会の財政力等を総合的に考慮いたしまして、会からの減免の申請に対しまして、町長が裁量の中で免除しているという実態でございます。しかしながら、体育施設におきまして、そうでない実態がございますので会の現在の状況から、その会の目的、或は会の財力等の関係で使用料を負担するに耐えうるかどうかも含めまして、実

態把握をしてみたいと思います。いずれにしましても、母子会としての会の性格等を考慮して免除している実態でございますので、財力等につきましては把握等につきましては、また会との接触の中で実態を見極めながら、町長において判断をしてみたいです。ご理解いただきしたいと思います。

委員長（久保田英市君） 企画調整課長。

企画調整課長（中澤良隆君） 1番中村委員の2点目の、ご質問にお答えさせていただきます。100年誌の関係であります。資料でもお渡しを致しましたが平成11年度におきましては27冊、12年度におきましては23冊の販売状況にあるところであります。また、平成13年度の10月末までが58冊というように販売の状況にあります。いま、なお多くの残数を抱えておりますので、今後のおきましてはこれらの販売の努力を更に強化して行きたいというふうに考えているところであります。なお、13年度の58冊の販売状況の内訳であります。大半が個人の方というようなことであります。それから行政誌の販売も合せてということですので、現在おさえているところでは、50年誌1,000冊を作成いたしました。その中で、394冊の販売また170冊の寄贈ということで、合計で564冊に現在のところなっているところであります。以上であります。

委員長（久保田英市君） 1番中村有秀君。

15番（中村有秀君） 減免措置の関係なんですけれども、私は母子会の財政状況はですね、ケアハウス設置以前にもう社教センターは出来てる訳ですね。老人身障者センターは別だけど、自動販売機の設置年度は、私確認はしておりませんが、いずれにしても財政状況は母子会はそんなに変わっていないという判断をしますから、そうすると、老人身障者センターは早くできた、社教センターそしてケアハウスということであれば、行政サイドでこういう措置がありますよということと同様にやはり扱っていただきたいと。あくまで減免申請が出ていないからということではなくて、同じ行政財産の目的外使用であればそういう配慮をお願いしたいというふうに考えております。それから、行政誌の関係なんですけれども、現在564冊ということ、400冊以上が、今年は発行されてから日が浅いから致し方ありませんけれども、出来れば100年誌の売り払いと同様、単価的には800円と安い、かたや100年誌は5,000円という事でございますけれども、いづれにしても諸収入の一分野で、いづれにしても金額に換算するとそれぞれの大きな金額になります。なお、販売についてはですね。いづれにしても所管の課だけでなく、役場の全庁内的な形でやはり販売の努力をして頂きたいと考えております。以上でございます。

委員長（久保田英市君） 企画調整課長。

企画調整課長（中澤良隆君） 1番中村委員の100年誌の関係ですが、100年誌及び50年の行政誌につきましては販売促進に今後も努力をしてみたいと考えております。

委員長（久保田英市君） 3番福塚賢一君。

3番（福塚賢一君） 委員長3番。13節の委託料について、お尋ねをしておきたいと思っております。昨日、資料をいただきまして見た限りであってですね。13節委託料コンサル以外いわゆる公共物、建物公園の管理の関係ですね、費やしているお金が約1億円、その中で町内企業の育成・雇用の創出ということで何回か過去に町長の所信を伺ってきておるところですけど

も、昨日いただいた資料に限ってみますと町内企業が受託している受けている、金額的に端的に質問して恐縮ですけども1割に満たないわけですね。そのことが、良いとか悪いとかいう問題じゃなくしてですね、少なくとも町内企業の育成、今後におけるこの極めて厳しい社会情勢における中の雇用の創出等から考えてですね。この際ですね、今後これらに関するですね、観点についてですね、町長の所信を賜りたいと思っております。

委員長（久保田英市君） 総務課長。

総務課長（田浦孝道君） 3番福塚委員のご質問にお答えします。ただ今ご質問にありましたような各施設の保守並びに施設の業務の委託につきましては、数年前から町におきまして基準を定めて、地元業者の機会均等といいますが、新規参入等も容認できるような機会を与えるような基準として現在制度運用をしているところであります。昨日配布いたしました資料の中では、なかなか地元業者において対応出来得ない業務もございますので、そういう結果から地元業者の受注状況については定率になっているという実態もあります。しかしながら地元も含めましてそれぞれ能力のある業者につきましては、この入札の参加できる機会ということ形で持ち合わせている基準を更に推進をして参りたいと考えてございます。それと、ご承知かと思いますが各施設につきましても、大きな設備投資の伴わないものにつきましては、3年サイクルで参加の機会を与えてございますので、そういう制度の中で受注される業者の経営の努力を期待したいというのが、町の基本でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

委員長（久保田英市君） 3番福塚賢一君。

3番（福塚賢一君） 懇切丁寧なる総務課長の答弁を賜りましてですね、非常に喜んでおりますけれども、町長ね、町長に所見を賜りたいということであつたんで、この際町長の所見を賜っておきたいと思っております。ご案内のとおり、町長もつぶさに承知しておるところだと思いますけれども、今日の世相は極めて厳しい、まして小泉内閣誕生してから極めて国民がこれぞと思うところ評価できるものは歓迎するものは、正直言って何も無いと思っております。公共事業も減らす、でも町民はここを離れる訳に行かないんですよ。従って、リストラされている社会環境を見るときにですね、少なくともやはり町長として出来ることは可能な限り住民サービスという観点から、やはり行政配慮していかなくちゃならない、それは町長正しくそう思っていると思っておりますけれども、そういう観点で町長一言お考えを賜っておきたいと思っております。

委員長（久保田英市君） 町長答弁。

町長（尾岸孝雄君） 3番福塚委員のご質問にお答えさせていただきます。基本的に総務課長からお答えさせていただきましたが、私としても委員のご意見のとおりであるというふうに思っておりますが、町の財務規則、入札制度等々の中にありまして、今この入札制度につきましては非常に厳しい監視的になっておるところでありまして、そういった規則の中でまた方法論の中で対処させていただいているところですが、地元企業におきましても、この委託部分ばかりでなくて全ての町が発注する各事業についても、地元企業が大いに努力されることを期待しながらいる所でもありますけれども、現状の入札制度等々の中に有ったの最大限の町としての体制は支援していかなくちゃならん

なというふうに認識しているところであります。

委員長(久保田英市君) 12番お受けいたします。

12番米澤義英君。

12番(米澤義英君) まず、18頁の民生費の負担の問題についてお伺いいたします。近年、滞納にも努力されているという状況であります。そこでお伺いしたいのは、滞納者の中でいわゆる所得階層別にいえばですね、どの階層の方が滞納されているのか、この点について、まず1点お伺いしたいと思います。

委員長(久保田英市君) 保健福祉課長。

保健福祉課長(佐藤憲治君) 12番米澤委員の保育料の滞納の階層につきましてのご質問でございますが、この滞納繰越の中で12年度の方で滞納者の中で比較して内容を把握させていただいているんですが、7階層有るところ3階層の方が多くございます。1階層等については、無い状況でございます。

委員長(久保田英市君) 12番米澤義英君。

12番(米澤義英君) 3階層ということになりますと、相当所得等の低い方っていう形になるかというふうに思います。近年、町の中でも聞きますと町においては前年度に対して国の基準に対していわゆる軽減措置をとっているということで、そう負担は無いだろうという形の話がなされます。しかし、実際保育所に預けている方の話を聞きますと、それとは逆でありまして、ただ単に保育料だけの問題をとってみれば確かに3階層4階層5階層という形の中で軽減とっているからそうことになるんだろうと思いますが、いま生活様式というのは大幅に変わってきて何かとお金がかかるとそういう実態等になっているかというふうに思います。そういうことを考えたときに、確かに本人の預ける以上は負担が伴うということでの了解の元で預けている訳であります。しかしそれ以前にですね、生活の多様性によってやっぱりお金がかかるという状況の中で、この保育料そのものが高いう声、これが実態だと思っております。この点に付いては町長、この現状をどのようにお考えなのか、まずお伺いしたいと思います。

委員長(久保田英市君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 保育料に係わらず、全ての負担金についてもいえるかなと思いますが、保育料に付いてはいま委員からお話がありましたように国の基準を下回る対応でわが町は進めさせていただいております。これが高いのか安いのかと、現状の経済情勢からすると非常に厳しい環境にあるということは十分認識いたしておりますが、町と致しまして、その基準を大きくオーバーするようなご負担をお願いすることではなく、少しでも軽減策を講じながら対応させていただいておりますが、やはり、応分の受益者負担の原則に基づいたご負担をしていただきゃならないと。しかし、その階層における負担の感覚というのは、大いに違ってくるであろうというふうにも認識いたしておりますので、今後の見直しの中で場合によってはその階層の見直し等々も含めながら、町と致しましては相対的な部分ではなく、いま応能割が大半を占めているような状況、ただ基本的には負担の平等の原則に基づいた保育料の対応を図っているという基本に立った中で、検討をして見なきゃならないというふうに認識しております。

委員長(久保田英市君) 12番米澤義英君。

12番(米澤義英君) 町のほうでは、国の基準に近づけるという形の設定がされています。そういうこと

も含めて、町長のいまの言葉というのは、軽減するかどうか分からないけども、見直しの十分値するそういう社会環境でも有るし、検討見直しするという答弁でこちらの方は了解して宜しいのか。ただ検討してみてもその結果、財政事情も考えた場合にはどうにもならないということの検討でしたら、これ最初から検討する道理の無い話ではありますが、その点をですね確認しておきたいというふうに思います。次にですね、企画関係の企画費の問題で質問いたします。47頁です。近年、上富良野町です。駐屯地において、駐屯地内で空砲訓練、或はヘリコプター等による何らかのいわゆる訓練がやられています。やはり、民家と多少離れてたとしてもですね。町の中という状況の中でびっくりされる方もいるという状況であります。確かに、駐屯地内の敷地内だから、それは良いんでないかと思うような解釈も成り立つのかもしれませんが、しかし、この性質によってはですね、そういう解釈が果たして如何なものかという前提で私質問している訳で、この点に即時ですね。はり住民の隣接する地域内に有って、駐屯地であったとしてもそういう演習については、即時やはり町としても中止を求めべきだというふうに思いますが、この点について見解を求めます。更にですね、お伺いしたいのは防災訓練等の51頁に係わってであります。町の防災機構の問題で課が変わったにもかかわらず防災計画画においては、従前の計画をそのまま載せているという状況になってきています。防災計画においては、主旨の変更等があれば速やかに改善或は実態に即した内容での改善が求められると書かれてありますが、こういうものも含めて、やはり防災対策についての町の忙しさも有ると思っております。即時体制の不備・内容等においてもですね、改善を早急にやって防災対策に対する町の位置付けを些かも曖昧にしてはならないというふうに思いますが、この点について、いつまでそういう問題についてどう対処されようとしているのか、この点について伺いたいと思っております。更に61頁に係わってであります。身障者福祉或は介護保険等について伺いいたします。今回介護保険等において、利用者の負担軽減というのがなされました。一定に負担軽減の中で、利用状況も好転してるという話も聞きかれます。平成12年度において、軽減における利用状況はどのようになっているのか、この点。更にお伺いしたいのは、手話いわゆる耳が聞こえないという聾啞者等の問題であります。自前でファクシミリ等の設置をしておられる方もあります。制度としては、こういったものについては一定の補助制度のあったかというふうに思いますが。町としてもこの設置、或は維持管理にかかわる部分等についての補助をですね、何らかの形で行なうというそういうような感じというのは現況ではどのようになっておられるのかお伺いいたします。

委員長(久保田英市君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 12番米澤委員のご質問にお答えいたしたいと思います。いま町と致しましては、国の基準に近づけたいと、いくなれば国の基準に持っていきたいと思っております。委員のご意見にも有りますようにこういう経済情勢の中で、果たしてそれが対応できるのかどうか。そういうことを十分見極めていきたいと、今私自身が考えている時期に即、国の基準に持っていけるということはなかなか難しいかと、今しばらく現状の対応の中で進まざるをえないのではないだろうかというふうな判断を

しながら、現状の経済情勢の中での見極めをしていきたいということでお答えをさせていただいているということでご理解をいただきたいと思います。次にもう一点目の企画関係の駐屯地内の演習の問題であります。これにつきましては重火器の空砲につきましては、駐屯地の記念式典とか、或は連隊の記念式典等々において年に2度か3度重火器については対応していると他の部分の空砲につきましては、何度か有りますけれどもこれらにつきましてはそれほどの高音を発するものでもないということと考えておりますけれども。私と致しましては、重火器の空砲につきましては記念式典等々の記念の対応につきましては、私としては事前に町民に連絡対応取るなり何なりの対応をしながら、実施することについては問題はないのではないのかという私自身の考え方を待っているところであります。他のことにつきましては、担当の方からお答えさせていただきます。

委員長（久保田英市君） 総務課長。

総務課長（田浦孝道君） 12番米澤委員の3点目の防災訓練、防災関係等につきましてご質問にお答えします。まず、1点目の防災計画上の組織体制の関係でございますが、平成11年度から役場の執行組織を見直しまして現在に至っている訳でございます。しかしながら防災計画上の組織とは、実態と上手く整合性が取れていない実態にございまして、その後防災計画上の組織体制をいま現在の執行体制に読み替えることとして、いま防災計画は位置付けをしているところでございます。それと、防災計画の見直しの件につきましては、いま、町としても課題として位置付けをしてございます。いま現在、北海道におきまして富良野川流域におきまして、ハード事業として砂防対策事業を施工していただいているところでございますが、それに関連しましてソフト事業として警戒避難体制をどう在るべきか、或はいま現在のハザードマップに位置付けしてございます危険区域のエリアがどうなるかににつきまして、北海道がいま現在、国それから大学の機関等火山の専門の機関を含めまして、いま検討委員会を設置してその中でただ今申し上げましたような事柄につきまして検討がされている途上でございますので、町としましてはその検討の結果、現在の危険区域のエリアがどのようにシュミレーション的に変わっていくのか十分見極めながらその時期に合せまして、現計画の改善をする予定としてございます。そういうことから、若干正式な現計画の見直しについては、若干時間かかるかと思いますが、そのようなことで町としては位置付けをしているところでございます。以上でございます。

委員長（久保田英市君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤憲治君） 介護保険の低所得者の利用料の負担軽減の状況、12年度についてどのようなかという質問でございます。これにつきましては、12年度におきましては低所得者の方の利用料の軽減措置は2点ほどございまして、1点はホームヘルパーの訪問介護事業の部分でございますが、これは介護保険が施行される以前に旧措置の時にホームヘルパーを利用された方を対象にした部分でございます。この方々の、低所得者対策ということで所得税の非課税の方が対象になる方なんですが、ほぼ当初見込んでいた部分で利用料の負担軽減は対象には申請いただきまして軽減措置を図っているところでございますが、もう1点年度途中の分でございますが社会福祉法人等の

利用料の軽減措置も図ったところでございますが、これにつきましては、当初対象を見込んでいた方々が入退院・入院や何かで利用が減った、当初見込んでいた部分が利用がなくなったというようなことで、この部分については実績上では少ない状況に推移したところであります。それから、もう1点の聴覚障害者の対応でございますが、これにつきましては障害者手帳を有している方に対していろんな補聴器とかそういうような制度上の枠の中で対応させていただいておりまして、ただいまのお尋ねのファクシミリ等の維持補修とか管理等の補修の分については、現状としては対応していないところでございます。

委員長（久保田英市君） 12番米澤義英君。

12番（米澤義英君） 先程の駐屯地内の訓練の問題ですが、式典以外にやっている訳でこの点を式典もそうなんですが、式典以外で最近やるのが増えてきているんです。防災無線なんかでも、報道されてますからこの点、町長、良く考えてですね、どう対処すべきなのかということを良く考えていただきたいというふうに思っています。それと、この点について、もう一回質問いたします。もう一点は、更にお伺いしたいのは、この間、手をつなぐ親の会等の授産施設に通っている方がおります。こういう方に対する、いわゆる通園の補助はどうかということ、一向に改善されてない部分があるかというふうに思いますが、この点に付いてですね、どういう考えをお持ちなのかお伺いしたいというふうに思っています。更にお伺いしますが、73頁の農林業予算についてお伺いいたします。この中で、いわゆる減農薬栽培米という形の中で2項9節旅費の中に、いわゆるこちらからも減農薬栽培米出荷している先に行きどうなっているのかと、利用状況、消費者の状況どうなっているのかという形の視察に行かれています。将来の米の産地化という点で、またブランド化という点では、この減農薬米に対するやはり消費者の食味というのも高まってきています。視察に行かれてですね、この上富良野で精選したお米が現地ではどのように受け止められて、またその反省のもとですね。今後こういう米に対する指導強化というのも当然評価の中に有るかというふうに思いますが、この点現地行ってまたその後町として指導強化すべき点というのはどのような状況に有るかということについて、まず伺っておきたいと思っております。更にお伺いしたいのは、近年農業というのは、農産物価格等によって非常にやはり所得が落ちるという状況になってきています。そういう意味においては、町においても数々の補助制度や奨励制度なんか作っているわけです。上富良野町の平成8年度の所得率33.9%、12年度に至っては32.8%、10a当りの所得に至っては平成8年度が4万2千円でしょうか、12年度においては3.9万でしょうか。そういう状況の中で、ほぼ変わっていないという状況になっていきます。変わっていないということは、物価が逆に上がって、逆に所得そのものが目減りしてるといふ状況だということに思います。米にいたっても、芋にいたっても、やはり、かなり厳しい状況の中で、やはり生産を余儀なくされているという実態が、この数字を見ても明らかになってきています。そういう意味で町長は、この上富良野町は農業の町だと、やはり基幹産業の農業を支えるというのは大いに大切だということに思っているということをおっしゃっています。そういう意味では今後、こういう農業においては、やはり相当突っ込んだ立場の中で合併とい

う状況もありますが、やはりもっと具体的に戦略をもって、どういうところをもっとあの、農産物の輸入が増えるという状況もあるけれども、やっぱり戦略を持ったやはり農業の支援策というのをもっと強化すべきだと思いますが、その点についてですね町長はどのようなお考えになっておられるのかですね、この点についてお伺いしたいと思います。

委員長(久保田英市君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 12番米澤委員のご質問にお答えさせていただきます。まず1点目の、駐屯地内の空砲演習でありますけれども、先程も申し上げましたように火砲、戦車砲等の重機の重火器の空砲発射につきましては、13年度は1回と12年度は2回ということで記念式典等々において発射されているものと実施されているものというふうに認識いたしております。その他に64式小銃だとか重機関銃だとかの分につきましても1回なり8回なりの対応がなされていると思っておりますが、これは駐屯地内でその駐屯地の業務に従った訓練がなされているものと、これらの小火器等々につきましてはそれほどの騒音が出てくるものではないと、ただ重火器につきましては相当な騒音が音がするし空振があるわけありますから、これらにつきましては十分我々も対応しなければならない部分もあるのかなと思っておりますけれども、現在のところは先程お答えさせていただいたような状況下にあるということでご理解をいただきたいと思っております。この点につきましては、私としては当然、その試行的なものとして理解を致しているというふうにご理解を賜りたいと思っております。それから最後の農業につきましては、私も基幹産業は農業であるというような事から、今日まで農業の経営基盤の確立の為にあらゆる面で議員もその予算執行の決断の中でも、また予算委員会等々でもご理解賜りますような支援策を継続して講じて参っております。しかしながら、残念ながら農畜産物の輸入自由化等々の中に在って、価格の低迷の中で農業所得が良くも変わらなかつ伸びないと、逆に生産コストが上がってきておるといような厳しい状況に在るわけでありまして、私と致しましてはJAさん等ともお話し申し上げておりますように、これからの農畜産物の高騰ということは考えがたいと、しからば生産費を下げることで生産コストを如何に下げるかということの重点をおいていった農業経営を図らなければならないというふうなJAさんともお話をしているところであります。何はともあれ農家に皆さん方農業者が何をやるのか、どのようなその実態に合った形の中で個々の農家の皆さん方がどのように取り組むんだ、その取り組む為に行政がどのように支援していくんだというふうな、先程のご質問にありました観光行政と同じように、それぞれ行政主導ではなくてそれぞれ農家の皆さん方が私としては、わが農家としてはこういうものに取り組むんだとというような部分に対して、行政と農家の個々の皆さん方が取り組む対応に対して行政が支援してゆくというふうな形作りをこれから対応していかなければ従前のように補助金助成金でのそれぞれ個々の対応を図るといことはなかなか活性化にも生産性の向上にも、その時は良しとしても継続出来ないという部分のあるというような認識を致しておりますので、これからはそれぞれの個々が意欲的にどう対応するか、意欲的に経営を進める農家に対して行政がどう支援するかというふうなことを十分認識したうえで、今後関係機関との調整を図りながら、この厳しい農業情勢をいささかで

も自治体として対応していける、地域の農業を支援していく、そういうような部分を検討して参りたいというふうの思っているところであります。他のにつきましては、所管の方からお答えさせていただきます。

委員長(久保田英市君) 農業振興課長。

農業振興課長(小澤誠一君) 米澤委員のご質問にお答えさせていただきます。米の産地化の話が出ておりましたけれども、12年度申し上げますと米については米余りの状況でありまして、それらを背景しましてですね産地間競争が非常に激しくなっております。消費地におきましてはですね、特に何か特徴のあるものでないと恐らく消費してくれないというような状況でございます。それを本町に置き換えますと、減農薬米に取り組んでおりますという事があります。昨年で申し上げますと6万5千俵から7万俵の米の生産になっておりまして、そのうち約3万俵近くが関西、神戸中心でありますけれども、そちらの方に出荷しておりまして、やはり消費地においては、やはりクリーンなイメージ安全なイメージっていうのが非常に受けておりまして、本町の米の約半分程度は先に売れ筋になっているという状況であります。やはり、そういったことを大事にしながらですね、今後もやはり進めなきゃならないと考えております。

委員長(久保田英市君) 保健福祉課長。

保健福祉課長(佐藤憲治君) 手をつなぐ親の会の、会員の方が高齢化に伴いまして、小規模作業所への通う交通費助成のことのご質問でございますが、保護者の方も高齢化されてございますが、高齢者の町内におけるバスの無料の制度とか身障者の方々に対するタクシー助成等の制度がございますが、それら等の中で対応出来るのかどうか、今後見極めて参りたいと思っております。

委員長(久保田英市君) 8番仲島委員。

8番(仲島康行君) 83頁、ラベンダー園の花壇管理ということで日の出山にずーっと花を下から上まで植えているんですが、約300万くらいの金を毎年つぎ込んでおると、あれは多年草じゃなくて1年1年ということで対応してると思うんですが。毎年毎年こう300万近い金をどぶに捨てるといっちゃ申し訳ないんですが、その辺状況なんだろうと思うんです。あの花というのは何処にいても見れる花だと、特徴の有るものではないというふうに考えるんですね。その辺をひとつ、考えてみる必要性が時期にきてるんじゃないかというふうに思うんですが、この点はどのように考えておるのかなど。それと頁数関係なくしてひとつね、各税の還付の問題なんです、随分誤納というのと重複というのが実はちょっと有り過ぎるんじゃないのかと、それは今後とも少しどのような対策をとってゆくのかなと考えるんですが、いろいろ聞くにしまして2重に伝票忘れたから書いてくれないかと言って書いて納めて。家に帰って暫く経って有ったからもう一回納めたというようなことも有るんだということちょっと聞きましたけど、ちょっと多すぎるんじゃないかという気がするんです。その辺はどのようにお考えしているのかなとおもいますが、2点。

委員長(久保田英市君) 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 8番仲島委員のラベンダー園のご質問にお答えしたいと思います。ご質問にあります、ふれあい花壇につきましては、10数年の歴史を持っておりまして各職場各町内各サークルからそれぞれ人的な出役をもって、それぞれデ

ザインをした花壇を作って参ったところでございます。ご質問に有りますとおり、個人個人でございますので統一された景観とはなっていないと、当初的には日の出山に来るお客様に見ていただくとおもてなすと意味あいがございますけれども、昨今につきましては、それがマンネリ化して何処の家庭にいても在るような花壇ではないかというふうな危惧もございます。それと1年1年の単年草でございます、植栽についても費用が掛かっている、種皮等に切り替えた方がどうかということもございまして来年に向けまして、ふれあい花壇の在り方それから植栽の方法等について安い費用で最大の効果が発揮できるような方策を来年に向けて考えて参りたいと思っておりますのでご理解いただきたいと存じます。

委員長(久保田英市君) 税務課長答弁。

税務課長(上村延君) 8番仲島委員のご質問にお答えいたします。納税者の方が、1期の税金を郵便振替で払いまして、それでまた1期分の納付書が残ったもんですから2期分を納めたという事で、先程仲島委員から聞かれたんですけれども還付になったわけです。それから、重複で本人が役場の窓口で納めて、先に送ってあった納付書でまた納めたというケースも考えられます。誤納とか重複納付につきましては、今後なるべく誤納入重複納入が少なくなるよう注意して参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

委員長(久保田英市君) 一般会計の質疑、まだ外にございますか。9番岩崎治男君。

9番(岩崎治男君) 75頁、下段の方でございます。食肉処理に関連いたしまして、今農業は極めて厳しい状況を迎えている訳ですけれども、それに加えて牛の狂牛病が発生してしまして。今ニュースでも大きな話題となって我々農業者にとりましても、大きな関心を持って推移しているところでございます。そういった中に有りまして、この、狂牛病対策につきましてですね、町としてはどのような対応をなされているのか、また考えているのか質問をしたいと思ひます。この牛については、最初は十勝産の牛が道外の方に移出されたものが、1頭発見された。その後いろんな調査の結果、安全宣言が出されている。今度は、安心して消費者に肉を買っていただけるというような事を思っていたところでございますけれども。また、最近になりまして道北の方から1頭牛が検出されたというようなことですね、我々上富良野町においても牛を飼っている方がたくさん居るわけでありまして、ひとつとでないとといったようなことになってきたわけでございます。今後とも、それ以上の牛の狂牛病の発生が出ないことを願うわけでございますけれども、万が一そのような疑惑がもたれて場合に、町としてはどのような対応をするのか。また農林省や厚生省で毎日いろんな発表をされておりますけれども、そういった上層機関との連携はどのようにされているのかということをお伺ひします。

委員長(久保田英市君) 農業振興課長。

農業振興課長(小澤誠一君) 岩崎委員のご質問にお答えを致します。この75頁につきましてはですね。私の所の食肉センター、民間の食肉センターでありますけれども、昨年一昨年0157の関係がございましてですね、これらの対策として小動物いわゆる豚の関係であります。道の方からの補助、それに対しまして町の補助もつけましてですね、それに関する施設資材こういったものに対する補助でございます。また、BSE

いわゆる狂牛病の関係の対策がどのようにしているのかという話でありますけれども、1頭目の狂牛病が発生いたしましたしてから本町におきましては、家畜飼養農家全戸の飼料の調査をしております。これにつきましては、養豚法におきましては一部使用禁止以前に与えた分も有りましたけれども、10月以降、禁止以降ですね、これらは給与はしていないという状況になってございます。本町におきまして、ひとつ飼料は、これらは与えないという対応を執りたい、執ってます。それから、自衛防疫対策として、本町に何時起きるかという不安もございまして。いままで肉骨粉、それらの原因となる肉骨粉を与えておったのも事実でございますので、今後起きないとも限らない。これは全般的な話でありますけれども、そういう意味からですね、まず現状においてそういうものを与えないということが一番であります。それと、通常の牛でしたら穀物、或は草地、草ですね、そういったものにしていくということが一番でございます。それに伴います消毒関係はもちろんのことでありますけれども、そういったことも含めてそれぞれ農家の皆さんにこういう事例が有るということをご案内申し上げ、それらの対応をそれぞれとっていただくということで皆さんに通知をしているところでございます。

委員長(久保田英市君) 11番梨沢委員。

9番(梨沢節三君) 42頁の議会費の交際費と総務の交際費、三水会についてお尋ねいたします。7月頃でしょうか。三水会午後6時どり寿司、今回は浜長こういう事でポーンと載ってるんですよ。これは、古き良き時代の名残かと思うんですね。これにお集まりの方々が、懇親を深めるということで十分わかりませんが、こう見られている方はこの不景気なこの時代に、リストラのあるこの時代にということで見られると思うんですよ。これをやはり私は見直したほうが、行かれている方も中には、俺もあんまり飲み食いは嫌だよと思っている方も居るはずなんです。官官接待であるとかそういうことが、どんどんどんどん出てきて裏金作ってるんじゃないかと言うような事も出ていますから、そういう目で見られないとも限らないんですね。これ、古き良き時代の良いものではなかったかねと思うんですけど、いまこういう時代でも有りますから、どのようにお考えになるか、お尋ねしたいと思ひます。町長。

委員長(久保田英市君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 11番梨沢委員のご質問にお答えさせていただきます。おっしゃるとおり、この三水会発足して久しく経過しているわけでありまして。このことについては見直しを図るべきというような事で、今年度13年度から大幅な見直しを図りましてそれぞれの会合の折に、それぞれの機関の代表からそれぞれの機関の現状の講話をいただきながら、それぞれの違った機関の皆さん方との意見の交換をしながら懇親を深めているという形で今取り進めさせていただいております。今こういう時代だからこそ、それぞれの異業種の組織の皆さん方との意見の交換をしながら、その状況を報告しあって語りあって新たなまちづくりを目指して行こうということに繋がればというふうの思っておりますので、従前の形とは今年度から見直しているとしてそれぞれの対応を図ってきている中で、それぞれの機関に皆さん方との意見を交換をさせていただく時間を設けて取り進めさせていただいているということでご理解を賜りたいと思ひます。

委員長(久保田英市君) 12番米澤義英君。

12番(米澤義英君) 先程の農業の問題についても1点の伺いいたします。近年農地の流動化対策という形の中で、いろいろ補助制度も75頁の中で作られています。地域に農地造成組合だとかいろんな流動化対策なんかのそういう組合も作っているようですが、賃貸借若しくは売買という形の中でそういう案件が出てきたら対応できるようになっていますが、しかし、近年なかなか高齢化という状況の中での斡旋等が出てきてはですね。なかなか賃貸借も思うように任せないと言うような話も聞かれます。平成12年度においては、この農地の流動化対策というのは、どのような状況になっているのか。将来的には、受委託制度などを作った形の中で、そういう遊休地を活用するというのもひとつの方法かとも思いますが、この点についての見解を求めます。さらに、81頁の商工観光の問題ですが、いわゆる商工観光の広告料等について宣伝等が出されています。上富良野町は、富良野大雪という形の中でポスター等のそれなりの効果等も有るかと思いますが、実際観光宣伝用のポスター、パンフレットを作成されその効果というのはなかなか難しいかと思いますが、どのような判断されているか伺いたい。それと、広告料について伺いいたしますが、新聞・雑誌等に町のラベンダー或は観光等が記載されております。この実態見ますと、大分や苫小牧、旭川、九州、北から南まで幅広く広告料を出してですね掲載しているという経過が見受けられます。で、その実態というのはですね。確認する手段とその効果というのは、どのように把握されてはですね、支出されているのかお伺いします。なかなか地方になると、宣伝がどのようにされているのかというのがつかめない。近くにいてもつかめないという実態があって、むやみやたらに、僅か47万という予算中に有りますが、しかし、1円とも無駄にすることは出来ません。また、このポスター等にいたっても500万、パンフレット等についてもついています。この点についてのですね、効果・効能等について伺います。それと、毎年除雪の問題で質問しておりますが、土木関係で、降り始めの初動時の体制が遅れるという問題があります。この点はどのようにされているか。それと日曜日等、車が出払って電話かけても、12年度にもそういうことが有りましたが、担当者がいない、直ぐ来てもらいたいんだけど居ないから何処に通報したらいいのかわからないという状況がありますが、この点どのように体制組まれようとしているのかお伺いいたします。それと、93頁住宅管理費の問題でお伺いいたしますが、近年上富良野町で建替えが進められています。担当者に聞きましたところ、1戸当りの建設費が14,744円ですが、中富良野町構造も違いますが平方当り263,945円、上富良野町に至っては1戸当り1,900万平方当り297,796円だと、構造上の問題で断熱工法、外断熱工法と内断熱工法でその差があるんだということですが。単価的に上富良野町が若干高いのではないかと。ここで伺いたいのは、内断熱工法と外断熱工法にいたった場合に耐用年数等、これ平成12年度においてはどのように、長持ちするという話ですが、そう変わらないと思うんですが、そういうことも判断して、どのような判断基

準でですね。上富良野町の場合は、こういう工法を選ばれたのかお伺いいたします。若干まとめて申し上げますが、「ことばの教室」の問題で、これ非常に重要な問題ですから、今後この「ことばの教室」の環境整備のあり方どのようにされているのか。さらに社会教育の問題では、子供会の育成活動補助或は財源が生み出せないんだけど、行革でいしづえ大学等の補助が5万下げられております。で、一方でいろいろ無駄遣いがされるとなったら、本当に皆さん方が額に汗してやった苦勞がですね。一方で無駄になってるという状況が有るわけですね。今回、町に云ったでも8,000万ばかり余剰金も収支計算で生まれたと、12年度ですね。成っておりますが、一方で生産性がどう見ても上がらない、そういう団体の僅かな補助も削ると、これはどう納得できない話ですが、こういう兼ね合いというのは、どうしてそういう状況になったのかですね。お伺いいたします。さらに、あの学校の問題では近年自衛隊に対する中学校の訪問活動、いわゆる実習活動等が行われるということになっています。上富良野町の場合は、中学校においても職場研修、体験だという形の中でこの12年度も行なわれているかと思いますが、これは、保護者の了解のもとで進められているのか。本来、駐屯地自衛隊というのは、その目的等が私たちが考える以上にシビアな、やっぱりあの一説であり、職場体験に馴染むのかどうかと云うことを考えたときに馴染まないのではないかと。このように思いますが、これらについての指導等は、どのようにされているのかお伺いいたします。

委員長(久保田英市君) 12番米澤委員の答弁は、午後より求めます。ここで、昼食休憩と致します。

12時00分休憩

13時00分再開

委員長(久保田英市君) 昼食休憩前に引き続き会議を開きます。12番米澤委員の午前の質疑に対して、答弁を求めます。

委員長(久保田英市君) 農業振興課長。

農業振興課長(小澤誠一君) 米澤委員のご質問にお答えを致します。75頁の農地流動化の関係でございますけども、平成12年度におきまして件数と致しまして35件、約90haの面積が出ております。委員お話のようになりますね、高齢化等が進みますとですね、結果的にそれら賃貸も結べないということになれば、不作付け地になり結果として農地の荒廃化を招くということが考えられます。そんなことから、作業の受委託こういうような話もありましたけども、当然それらの受委託も含めましてですね。法人化の立ち上げというような話も出ております。そして、それらの農地管理をして行こうというような話が出ておりますので、これらについて農協とも十分に協議をしながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長(久保田英市君) 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 12番米澤委員の広告それから公住の件につきまして、一括でお答えさせていただきたいと存じます。まず、広告についてでありますけども、広告の内容につきましては

ラベンダー祭り関係が殆どでございまして、結婚式とかラベンダー祭りの開催というののお知らせが主なものでございまして、平成12年度におきましてはこれらを見まして九州の方がラベンダー結婚式に応募されて、めでたく当選されて町で結婚式を挙げたというケースもございまして。それらの効果は、あると思っております。また広告の件数に関しても、年々減らして絞っておりますし、また14年度におきましては、大手の全国紙であります旅行雑誌社におきまして、無料で掲載させていただけるということもございまして、こちらの方に移行できるものはしていったら、小額の費用で最大の効果をあげるようなことで取り進めたいというふうにも思っております。また、ポスターの方につきましても、殆どがパンフレットでございまして、主なものにつきましては町を紹介するタウンガイドといったものの経費が主のもので占められております。これらにつきましても精査しまして、部数的に絞れるものは絞ってまいりたいというふうにも考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。それから、公営住宅の建設費の件でありますけれども、中富良野町の江南団地の比較で当町の東町の建設コストが高いと言ったご意見かと思っております。中富良野町の公住につきましては、一部3階建てとなっていることと、ご質問にありましたうち断熱工法であることから、当町の公住に比べてコストが安くなっておりますけれども、当町のタイル、サイディングを外壁に施しました外断熱工法は10年ごとに行なわれるであろう、外壁の塗り直しといった修理が要らないといった事もございまして、トータルで判断すると外断熱工法が現在では有利ということでも取り進めております。今後につきましても、建設と修理といったトータル面で判断して建設を進めてまいりたいというふうにも思っておりますのでご理解をいただきたいと存じます。

委員長（久保田英市君） 道路河川課長。

商工観光まちづくり課長（佐藤修君） 除雪についてでありますけれども、前回の緊急の場合、初動の関係でございまして、前回の急な雪のために直営では重機の装備がまだ完全でないということでも出ておりません。しかしながら、民間の委託路線につきましては郡部の1部に除雪に入っております。通常は、概ね10cmで除雪体制に直営も民間も出勤するようになっております。しかしながら、雪につきましては、前日にいただいた情報が分かりますので、民間でも委託でもそれぞれ待機して即応できるように、4時ぐらいから体制をとって出勤しております。つぎに、連絡方法、日曜日とか祭日の連絡方法につきましては、多分状況は分かりませんが、電話入って当直室に来て留守だと思えます。その中身につきましては、役場のパトロール、当直の人が何時間かに1回、かなり夕方から朝までパトロールしております。その関係かなと思えますけれども、そういう時にはしつこく電話をしていただければ、必ず担当が関係者に当直から連絡するようになっております。また、こういう時期が近づいてきましたので、再度この連絡方法についても担当、車両班、関係とも確認をさせて住民のサービス低下にならないように努めさせていただきます。

委員長（久保田英市君） 管理課長。

管理課長（早川俊博君） 米澤委員の「ことばの教室」の整備計画について、お答えいたします。現在、「ことばの教室」には児童19名幼児7名の16名が通級している状況でございまして、当初5名程度の通級と

いうことスタートしておりますので、そういう施設でするので現在の施設が狭隘ということの成っておりますので、実施計画の中でことばの教室を中心とした上小の改造工事として、文部科学省の補助を受けまして整備を図るよう現在、理事者と協議を進めているところでございまして。次に2点目の上富良野中学校の職場研修の件ですけれども、この研修にあたりましては総合学習の中で生徒自身が職場を選定しまして、職場研修ということで自衛隊も選定の中のひとつとして研修をしているところでございまして。これにつきましては、強制とかという問題じゃなくて、うちの町も自衛隊の子弟がたくさん居りますので、そういう関係から職場研修ということで、生徒の意見も多いということで実施をしている状況にございまして。以上でございます。

委員長（久保田英市君） 社会教育課長。

社会教育課長（尾崎茂雄君） 次に、子供会の育成活動補助並びにいしづえ大学等の補助の減額の件でございまして、子供会の活動及びいしづえ大学等につきましては減額いたしております。これらにつきましては、一定のルールによって減額を実施したものでございまして。これら事業につきましては、予算の中身よりも事業の中身について十分充実を図っております。また今後につきましても、出来るだけあてがい予算という事ではなくしまして事業として何が必要なのかを検討しなくてはと思っております。今後につきましても、学校の週5日制も14年度から実施されることから、子供会以外の児童、青少年につきましても充実させたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。以上です。

委員長（久保田英市君） 15番村上和子君。

15番（村上和子君） 教育長に2点ばかり、質問させていただきます。教育費の教育振興費99ページ、18番の備品購入費。清富小学校と西小学校に教育コンピューター整備がなされておりますが、果たして先生方がマスターされまして、生徒指導が上手く出来ているのかどうか。といいますのは、北海道新聞に北海道の先生方は、コンピューター操作の技術が大変遅れていると。3割か4割ぐらいしか操作が出来ないようなことが出ていまして如何なものかと。せっかく、入れることにつきましては、これからの時代でございますので、結構でございますけれども。教育長は、どのようなお考え、現場をどのように認識されているのか、お伺いしたいと思います。105頁の公民館費で、公民館大ホール改修実施設計1,963,500円使われておりますが、これが果たして生かされるものになるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

委員長（久保田英市君） 管理課長。

管理課長（早川俊博君） 村上委員の清富小学校と西小学校にコンピューターを導入した件につきましても、先生方の指導がどうかというご質問ですけれども、現在、清富小学校におきまして、先生方3人居るんですけども2人は完全にマスターしておりまして、例えば教育研究ですとかそういうものに有効に活用しております。また、西小におきましてもほとんどの先生、コンピューター使えないという先生2・3人しかいないというふうにも認識いたしております。以上でございます。

委員長（久保田英市君） 教育長答弁。

教育長（高橋英勝君） 2点目の公民館の改修の基本計画の件なんですけど、実は福祉センターの中のことの前のですね、文化活動の活動拠点というこ

とで地域住民の方が熱望されている案件ということで、20億も30億もかけて整備することは不可能なことです。当面既存施設の中で出来ないものかという事の中で、実はいろいろ公民館の改修の中での検討をさせていただきました。その検討資料に基づきましてですね。今の総合福祉センターの中ということで、その機能的なものを基本計画を生かした中での施設整備ということで十分生かされておりますので、今後福祉センターの中での機能ということで、私たちも参画していただいて悔いの残らないような施設整備ということで、図っていただくようにまた理事者に申し入れをしていきたいと思っております。

委員長（久保田英市君） 一般会計ほかにございますか。なければ、これをもって一般会計の質疑を終了いたします。次に、国民健康保険特別会計全般の質疑を行います。

委員長（久保田英市君） 3番福塚賢一君。

3番（福塚賢一君） 一般会計でも、お尋ねしたところで、それをもって答弁いただいたところでありますけども。国保会計の、いわゆる1億、一般会計から繰りだし、国保に繰り入れしている中ですね、決算、決算みだりでは予備費で3,600万近く繰越して不用額になっているんですよ。この分については、色が付いていないんだから、端的に判断して1億だったら3,600万、3,000万カットして7,000万で済むんでないかという観点に立てるんじゃないかと思うんですけどその点いかがですか。

委員長（久保田英市君） 町民生活課長答弁。

町民生活課長（米田未範君） ただ今のご質問の件でございますが、当初これらにつきましては特に医療費の関連につきましては予測を立てながら計上しております。合せまして、一般会計の繰り出しにつきましては、一定のルールに基づきましてこれらの調整をいただきまして繰り入れをしていただいているという経過でございます。ただ今お話ございました予備費として3,000万という部分もございますが、これら医療費の増減によって、さらに対応せざるを得ないという面もございますので、その観点からも必要なものとして位置付けてございまして、12年度の場合は先程もお答えいたしましたように、インフルエンザ等の流行がなかったという件もございましてそれらについては残ったということもございまして、医療費そのものの支払に関しましては、高額の内いわゆる高度の医療が入ってまいりますと一挙に、月でいいますと500万600万という支出もございまして、それらの対応の為にどうしても必要になっていくということのございますので、これらの状況になっているのが現状です。以上であります。

委員長（久保田英市君） 3番福塚賢一君。

3番（福塚賢一君） 予備費の性格は、説明しなくてもお分かりだと思いますけども。いわゆる、高額云々という事は理解できないわけでもないですけども。100億の一般会計予算の中で、予備費は1500万なんですよ。極めて財政が厳しいという観点に立つならば、10億の国保会計の中で3,600万の予備費を持って、そして不用額になって、そして約1億近い繰越をしていると親会計の一般会計に余裕があって、これから行政需要が増えてくる訳ですよ。それだけの余裕があると思うのであればそれでいいですよ。理事長の考え方ですから。予算がない、予算がないと先程も同僚議員から質問がありましたけども、納税奨励金にし

ても各種団体の補助金にしても1割カットだと、細やかな行政配慮に基づいたカットでないと思うんですよ。そういうことで行財政改革をやっておいて、1億国保にそういう考え方で繰り出して、受けた方は予備費で3,600万持っていて、使わないで不用額にして繰り越す。こういうですね、やっぱり財政のね、考え方が一貫してないと言いたい訳ですよ。これらについて、あくまでも行政は町長が責任持つわけですから、本来は。自分は、極めて色の付いていない3,600万を結果的に、泳がして黙って置いておくという事は、いかがなものかという観点から質問しているのであって、今後の新年度の予算編成にあたって向かってですね、いささか参考になるところが有ればですね、幸甚と思うところであります。以上です。

委員長（久保田英市君） 助役答弁。

管理課長（植田耕一君） ただ今、福塚委員の方から予備費等流用或は不用額等の考え方についてご質問を頂いたと頃でございますけども。基本的には国保の中におきましては、医療がかかる事での費用の推計ということが大きく出て来てその変動の要素が大きいというようなことから、不用額が出ているというような経過でございます。それとまた、一般会計から繰り出している経緯におきましては、やはり予防という観点で国保事業としてもそういう事業を取り組むという観点から、繰り出しを行なっている経過でございます。そういう中で3月31日現在の状況において、それ以後の遅れてくる部分についての推計の見通しを慎重に見極めながらですね。3月の時点においた、そういう不用額の状況を慎重に取り扱ってですね。落とすものは落とすというようなそういうような配慮をしていきたいと。また、一般会計の財政の厳しい状況を踏まえてですね、そういうような細心の注意を払ってまいりたいというふうに思っておりますのでご理解をいただきたいと思えます。

委員長（久保田英市君） ほかにございますか。

12番米澤義英君。

12番（米澤義英君。） 12番。普通調整交付金等が来ております。そこでお伺いしたいのは、交付金等における調整される、その状況どういう状況のもとで交付金が出てくるのかでお伺いしたいんですが。いわゆる、財政力等の弱い自治体、若しくは災害等で自治体が減免等を取ったとき等に、特別交付金等がくるというような状況であります。さらに問題だと思われるのは、収納率によってですね、交付金が減額されるという問題です。本来、国保財政基盤というのは、弱いいわゆる基盤制度だという状況です。加入者自体が、景気の波に左右されるという状況の中で、そういうことも判断してゆくにはこういう制度を作ったにもかかわらず、収納率が低いという状況の中でペナルティーという形の中で、交付金を減らすということ自体はこの制度の主旨から反すると思えますが、この点町としてどのような考えをもっておられるのか。それと、収納率が何パーセントになった時に、減額率というのが有ると思えますが収納率に応じた、その実態等はどのようなになっているのかお伺いいたします。それと滞納問題では、資料も頂いております。この中で従前のように、サービス飲食関係含めた全般が重複されている方も居ると思えますが、滞納状況が生まれていると、やはりこういう不況業種という状況の中での影響。自ら、真剣に払ってもらわなければ成りませんが、この収納にあたってのそういう動きと連動した部分も若干有る

のではないかと、滞納或は納められない状況というのが有ると思うんですが、その現状。それと更に問題だと思われるのは、所得階層別に見てもですね。安いから高いから大変、大変でない大変だということはありませんが。よりその所得がすくない方がですね、比較的未収になっているという問題も、見たら見受けられます。そうした時にですね、やはり国保税そのものが支払が大変だという状況があるかというふうに思います。町の方もいろいろ減額等も対応されておりますが、こういうものの判断に立ってですね、今後この国保会計における制度も見直されるという状況も生まれてきて、従来の基金を一定積んで置かなければならないと。それが今度の政策の中では、無くなるという話も出てきてるかと思えます。やはりこういう問題については、軽減も含めた措置というの、何らかの形で執る必要があると思えますが、これらの点についてお伺いいたします。

委員長(久保田英市君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(米田末範君) 財政調整交付金の関係につきましては普通調整交付金に関しましては、事業規模の関連の中で整理がされて一定のルールで支出される訳でございます。減額率については、手元の資料がございません。後ほどお答えを致したいと思えますが。これらについては、その他にある特別調整交付金に関しましては、個々の部分でもって整理がなされているというところでございます。先程お話のございました、基金の積み立て等につきましては強制力は今後なくなる可能性は有るわけでございますが。実質、国保の会計自体の運営として、概ねこれまでの内容で言いますとガイドラインとしてはうちの町に関しますと、だいたい2億1千万程度が、運営上必要ではないかと言われてるところでございます。以上であります。

委員長(久保田英市君) 税務課長。

税務課長(上村延君) 米澤委員のご質問にお答えします。収納にあたっての納められない理由って言われましても、階層の低い方、年金受給者とか失業中の方とかが、未納と成っております。これは、5月31日現在の数字でありまして、これから240万くらい収納されております。以上であります。

委員長(久保田英市君) こほかにございませんか。れをもって、国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、簡易水道事業特別会計全般の質疑を行います。

(「なし」の声あり)

これをもって、簡易水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、老人保健保険特別会計全般の質疑を行います。

(「なし」の声あり)

これをもって、老人保健保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般の質疑を行います。

(「なし」の声あり)

これをもって、公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の質疑を行います。

(「なし」の声あり)

これをもって、介護保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計全般の質疑を行います。

委員長(久保田英市君) 12番米澤義英君。

12番(米澤義英君。) 12番。217頁のですね、使用料、賃借料という形の中でいろいろ調べましたらテレビ等の設置されています。平成10年までは、リースで、リース料という形で年間20万何万払ってたという話です。そうしますと、買うよりもリース料のほうがかなり高くなっているという状況が見受けられました。こういう問題というのは、将来、今リースも終わってそれを継続してテレビ等は修理もしながら使ってるということではあります。財政上の問題も考えて場合に、時としてリースの方が安いという場合もあります。その逆の場合もあります。そういう部分については、きちっと効果を見ながら、やっぱりきちっと対応すると。これだけでは有りませんが、代表的なものを申し上げましたが。そういうものも含めて、十分検討する余地が有るのではないかとというふうに考えておりますが、この点についてお伺いいたします。

委員長(久保田英市君) 特別養護老人ホーム所長。

特別養護老人ホーム所長(林下和義君) 米澤委員のご質問にお答えします。入所者の居室のテレビの件ですが、平成6年から平成10年まで5年間ですね、リースで実施をしておりました。リースは、5年間で終了いたしましたので、現在リースを終わらしてですね。それぞれ修理をしながら、備品を購入してはありますが、リースが得か備品の購入が得かはですね、今後十分検討してですね。リースも今後いろんな面で検討は、して行きたいなと、このように思っております。リース料は、当時は相当高い面もあったんでありますけど現在安くなってもおりますけども、備品の購入につきましてもですね、かなり安く購入できる面もありますので、この辺も購入十分検討していきたいと思えます。以上でございます。

委員長(久保田英市君) ほかにございませんか。

これをもって、上富良野町ラベンダーハイツ事業保険特別会計の質疑を終了いたします。

分科会審査報告のとりまとめ

委員長(久保田英市君) これより分科会審査報告のとりまとめを行ないます。各分科会ごとに審査報告を検討し、取りまとめのうえ、委員長まで提出願います。

事務局長(北川雅一君) 分科会審査報告の取りまとめ場所について、ご説明いたします。

第1分科会は第2会議室、第2分科会は第3会議室、第3分科会は議員控室と致したいと存じます。よろしくお願い致します。

委員長(久保田英市君) 休憩いたします。

13時40分休憩

14時40分再開

分科会審査に対する全体での意見調整

委員長(久保田英市君) これより分科会審査報告と委員相互の意見調整を行ないます。はじめに、第1分科会の審査結果報告を願います。第1分科長向山富雄君。

第1分科長(向山富雄君) それでは、第1分科会

の審査意見を朗読をもって報告させていただきます。

まず、補助金につきまして、

1. 補助金の支出について

事業内容を精査しさらに一層の効率化を図られたい。

2 点目と致しまして、職員給与について。

職員給与について、ラスパイレ指数が平成12年度で103.1%と改善傾向が見られるが、一段の是正に努められたい。

3 点目と致しまして、国民健康保険税について。

国保税の滞納額が増高しているため収納率向上に一層努められたい。

以上3点でございます。

委員長（久保田英市君） 以上で第1分科会審査結果報告を終わります。次に、第2分科会の審査結果の報告を願います。第2分科長米澤義英君。

第2分科長（米澤義英君） 第2分科会からの審査意見を報告させていただきます。

1 番目には、税及び使用料等について。

町税及び使用料等の滞納額が増加しているため、収納率向上に尚一層努められたい。

2、補助金・負担金について。

補助金・負担金について更に効果等を精査し、継続して見直しを図られたい。

3、委託業務について。

清掃管理業務等の契約は、同一業者による委託期間について見直しできるものから改善されたい。なお、地元業者の育成を図るよう努められたい。

4、支出伝票について。

単純なミスが多く見られるので、平素の決裁事務にあたっては慎重に事務手続きをされたい。

5、水洗化の普及について。

計画区域内の水洗化については、その普及に努められたい。

以上です。

委員長（久保田英市君） 以上で第2分科会審査結果報告を終わります。次に、第3分科会の審査結果の報告を願います。第3分科長西村昭教君。

第2分科長（西村昭教君） 第3分科会の審査意見をご報告申し上げます。

1、税及び使用料等について。

町税、使用料等についての未収金の解消に努められたい。また、不能欠損については十分精査のうえ実施されたい。

2、補助金・負担金について。

補助金・負担金については画一的な見直しを避け、一層その目的を精査し効果的な運営を図られたい。

3、納税貯蓄組合について。

納税貯蓄組合について、設置以来相当年数が経過していることから、趣旨・機能等を再検討されたい。

以上3点です。

委員長（久保田英市君） 以上で、第3分科会審査結果報告を終わります。ただいまの、各分科会の審査結果報告を一括して意見調整を行ないます。

委員長（久保田英市君） 8 番仲島委員。

3 番（仲島康行君） 字の誤り、足りないところ。第1分科会の補助金についての、図られたいの「れ」が足りないため修正したほうが良い。以上。

委員長（久保田英市君） ほかにございませんか。ありませんね。それでは、各分科会の審査結果を清書いたします。委員長、副委員長、各分科長にて行ないますので、休憩いたします。

事務局長（北川雅一君） 調整場所は、第1会議室で行ないたいと思います。なお、概ね30分ほどということで再開したいと思います。よろしく願いいたします。

14時45分休憩

15時20分再開

成案調整

委員長（久保田英市君） 成案の整理を行ないましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長（北川雅一君） 私の方から、意見を朗読させていただきます。その前に、3番目の委託業務についてということで同一業者による委託期間について見直し「に」が抜けておりますので追加をお願いいたします。では、朗読させていただきます。

一般会計、

1 番、町税及び使用料等について。

町税、使用料等についての未収金の解消に努められたい。また、不納欠損処分にあたっては、十分精査のうえ実施されたい。

2 番目、補助金・負担金について。

補助金・負担金については画一的な見直しを避け、一層その使途を精査し効果的な運営を図られたい。

3 番目、委託業務について。

管理業務等の委託契約は、同一業者による委託期間の見直しについて、出来るものから改善されたい。なお、地元業者の育成が図られるよう努められたい。

4 番目、職員給与について。

職員給与について、ラスパイレ指数が平成12年度で103.1%と改善傾向が見られるが、一段の是正に努められたい。

5 番目、支出伝票について。

単純なミスが多く見られるので、平素の会計事務にあたっては慎重に事務手続きをされたい。

6 番目、納税貯蓄組合について。

納税貯蓄組合について、設置以来相当年数が経過していることから、趣旨・機能等を再検討されたい。

公共下水道事業特別会計について。

1 点、水洗化の普及について。

計画区域内の水洗化については、その普及率の向上に努められたい。以上でございます。

委員長（久保田英市君） 成案について調整を行ないたいと思います。成案について、ご意見はございませんか。

（「意義なし」の声あり）

ご意見なしと認めます。以上をもって、審査結果報告の意見調整を終わります。理事者に意見書の報告を致しますので休憩いたします。

事務局長（北川雅一君） 再開は、概ね20分ほどということで、16時を目途にしたいと思います。

15時22分休憩

15時35分再開

理事者の所信表明

委員長（久保田英市君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。先程、12番米澤委員よりの質疑に答弁を求めます。町民生活課長。

町民生活課長（米田末範君） 先程の米澤委員のご質問でございますが、国保会計財政調整交付金の収納割合による交付金の減額率でございますが、収納割合93パーセント未満で5パーセントの減額となりまして、以下収納割合が3ポイント減ずるごとに概ね2パーセントづつの減額となっていくところでございます。以上であります。

委員長（久保田英市君） 理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。町長尾岸孝雄君。

町長（尾岸孝雄君） 特別委員の皆さん方におかれましては、昨日と本日2日間に亘りまして平成12年度の各会計の歳入歳出決算のご審査を賜りました。先程、委員長、副委員長から皆様方の特別委員会の審査意見を頂戴いたしたところであります。一般会計につきましては6項目、特別会計につきましては1項目の意見書を頂戴いたしました。これらにつきましては、ご意見ごもっともと私どもも認識しているところでございます。本特別委員会にあたりまして、委員の皆様方から審査中に賜りましたご意見並びに本意見書、加えて監査委員から提出されております決算審査意見等々を十二分に今後とも見据えながら、今後の町行財政運営に反映するよう、より一層努めて参りたいというふうの思っているところでございます。これからの町政執行にあたりましては、厳しい財政状況の基ではありますけれども山積いたしました行政需要に適切に対応していくと共に、地方自治体に課せられた責任を果たし、各財政指数のこれ以上悪化を防ぐと共に適正且つ効率的な行財政の運営に努め、さらに住民福祉の向上に最大限の意を注いだ町行政執行を図る所存でございますので、どうかひとつ平成12年度各会計歳入歳出決算ご認定に当りましては、認定賜りますよう心からお願いを申しまして所信に替えさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

討 論

委員長（久保田英市君） お諮りいたします。ただいまの理事者の所信により、今後の執行上において、十分その意見を尊重し、最善の努力をいたしたいとの確認が得られましたので討論を省略し、採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（「意義なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、討論を省略し、起立により採決いたします。

採 決

委員長（久保田英市君） 「議案第7号平成12年度上富良野各会計歳入歳出決算認定の件」は、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

委員長（久保田英市君） 起立多数であります。よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。決算審査報告の内容については、

委員長及び副委員長並びに各分科長にご一任願いたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（「意義なし」の声あり）

委員長（久保田英市君） ご異議なしと認めます。よって、決算審査報告の内容については、委員長及び副委員長並びに各分科長に一任されました。以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。

委員長挨拶

委員長（久保田英市君） 閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。20日の企業会計決算特別委員会以来、各会計の決算特別委員会ということで委員の皆様方には連日にわたり、慎重に且つ精力的な審査をなされまして12年度における決算を全て意見を付し原案のとおり認定されましたが、委員の皆様方の真剣な審査、質疑等に心から敬意を表する次第でございます。この3日間、委員長の私に温かいご支援ご協力を賜りましたこと心からお礼を申し上げます。これから日増しに寒さも厳しくなっておりますが、委員の皆様方をはじめ執行機関の方々のご健勝の中での、ご活躍をご祈念申し上げまして、一言ではございますが閉会のご挨拶と致します。大変ご苦勞様でございました。

閉 会

委員長（久保田英市君） これをもって、各会計歳入歳出決算特別委員会を閉会いたします。

15時42分 閉会